

集会施設等の「利用者負担の見直し」について  
市民意見書の実施結果報告書

令和2年3月

小平市

## 目次

<b>I</b>	<b>市民意見書実施の概要</b>	<b>1</b>
1	意見書の目的	1
2	意見書の実施状況	1
3	意見書の内容	1
4	回収結果	1
<b>II</b>	<b>意見書とりまとめ結果</b>	<b>2</b>
1	意見書とりまとめ	2
2	意見書別紙とりまとめ	104
<b>III</b>	<b>附属資料</b>	<b>110</b>
1	集会施設等の「利用者負担の見直し」について～市民意見交換会 資料～	110
2	意見書	117

## I 意見書実施の概要

### 1 意見書の目的

集会施設等の「利用者負担の見直し」について、令和元年10月23日から11月15日までに、計6回の市民意見交換会を実施した他、当日参加できない方からも広くご意見をお寄せいただくために、実施しました。

### 2 意見書の実施状況

- (1) 周知方法 令和元年9月20日号の市報及び市ホームページ他、公民館運営審議会、公民館利用者懇談会等連絡協議会、公民館10分館等に対し説明をしました。
- (2) 配布場所 意見書（紙）は、地域センター、公民館、東部市民センター、喜平・上宿図書館、小平元気村おがわ東、福祉会館及び市役所本庁舎3階財政課の窓口に設置しました。また、市ホームページからもダウンロード可能としました。  
他にも、意見書（電子）を用意し、市ホームページから入力・送信可能としました。
- (3) 提出方法 意見書（紙）は、地域センター、公民館、東部市民センター、喜平・上宿図書館、小平元気村おがわ東、福祉会館及び市役所本庁舎3階財政課の窓口に置いてある意見箱に投函としました。  
意見書（電子）は、市ホームページから入力・送信としました。
- (4) 実施期間 令和元年9月20日（金）から11月22日（金）まで

### 3 意見書の内容

市民意見交換会に参加できない方を対象としたため、市民意見交換会で市民意見交換する内容を基に項目を設定しました。なお、記入の上では、市民意見交換会で使用した資料（集会施設等の「利用者負担の見直し」について～市民意見交換会 資料～）を参考にしてもらう必要があることから、意見書と合わせて設置しました。

### 4 回収結果

265人（地域センター：145人、公民館：70人、財政課・市ホームページ：35人、集会室他：15人）

## II 意見書集計結果

### 1 意見書まとめ

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
1	市ホームページ	9月22日	実態把握可能、窓口等の事務が混乱しないという視点は理解できます。ただ、公平性という部分について、人が集うということの効果は、それだけで「公共性が高い」ことであり、公平という視点で切りそろえることはそぐわないのではないのでしょうか？	公共性の高い団体として、5つの視点が上げられていることは、各団体がそのような活動を目指すためには役に立つと思います。	資料の中の仮定義活動について、各団体がそのような活動を実施できるようにサポートすることも含めて検討してほしいと考えます。	資料の中で仮定義された「公共性の高い団体」の想定に、ボランティアセンターへの登録やガイドブックへの掲載がありました。登録や掲載について、個人情報管理は大丈夫なのでしょうか？ こだいら人材の森に登録したいと思って調べましたが、個人の連絡先が公表されることに懸念を持ち、まだ登録していません。インター市ホームページが普及し、簡単に個人情報が拡散してしまう時代です。イベントや教室開催、ボランティア活動をしています。団体代表者個人の連絡先が拡散する危険を考えると、この状態で登録・掲載の有無で整理することができるのでしょうか。	公共施設は、単なるサービスのために運営されているわけではなく、その施設を利用して、個々の市民同士が繋がりが良くなる、公共性の高いものです。目先の公平感にとらわれて利用者から料金を徴収するのではなく、むしろ利用者を増やす試みが大切であると考えます。利用者を増やすために、抽選予約システムが導入されていることは評価できますが、第二希望、第三希望の入力もできるようになると使いやすくなると思います。	今、人と人のつながりが重要だと言われています。例えば災害が起きた時、そして日常の困りごとにも、顔見知り同士が声をかけあい、支えていく必要があります。公民館で人が集うことは、それ自体が「公共性が高い」ことではないのでしょうか？ 集いの場を利用してもらうことがまちづくりに役立ちます。公平、不公平というような個人を対象に考えるべきこと柄ではないと思います。市民活動を推進する視点から、広く利用しやすいように、市民であれば無料で利用できるようにしていくことが重要だと考えています。	公民館 月2回 地域センター 必要に応じて時々

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
2	地域センター	10月3日	自治会活動(マンション管理組合含む)は、公共性の高い団体に該当しないと思います。	子供達のための居場所づくりや、ボランティア活動は、公共性の高い団体に該当すると思います。	その考えで良いかと思えます。	その考えで良いかと思えます。	市が、5億8千万円の出費を、いくらにしたいのか、その点を明確にすべきだと思います。全部で〇個の利用者団体がいて、このうち有料化対象は〇個。〇個×使用料〇円=〇億と考えてます、みたいな。	マンション内に打合せを行う場所(部屋)がないマンションもありますので、この点、考慮していただけると大変助かります。ただし、基本的に「利用者が負担する」という原則で良いかと思えます。	地域センター7回(単位不明)
3	地域センター	10月3日	高齢者の困窮対局を行っており、認知症対策、老人の孤独死防止にも貢献し、医療費削減にもつながっており、ありがたく感じております。	認知症防止による医療費削減効果も考慮していただければと存じます。	趣味、娯楽の団体は、公共性の高い団体と左記の点で大差はないと存じます。		財政上の理由により有料化となれば、老人にとっては大きいので、是非激変緩和措置を講じていただきたい。	老人たちの生きる喜びを財政的に支えるのが本来の行政で、これまでやってこられた小平市に敬意を表します。今後とも、このような観点に沿って行政を進めていただきたい。市税は、このような点も考慮して、有効活用していただきたい。	
4	地域センター	10月3日						地域センター卓球室利用も有料にしてほしい(大人のみ)。ラケット、球など無料で貸出ししているの、補充は市の税金。利用している人はいつも決まっています、利用していない人と不公平。他市からの人も利用している。	公民館10回、福祉会館12回(それぞれ単位不明)

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
5	地域センター	10月3日						公共施設の維持管理費負担は、市税負担の公平性から、利用者負担は理解できます。ただ、市民の集まりの場としてだけでもが利用しやすい金額としては、参考コスト全額の支出は厳しいかと思います。多少の減額を希望します。	地域センター 月2回
6	地域センター	10月3日	3つの視点で良い。	小さな活動でも、役立っているものはたくさんあります。結果の見えにくい活動もあります。		実績が上がらなくても、活動を停止すべきでない団体もあると思います。		活動をするには場所が必要ですし、有料化はなるべく低料金でお願いしたいです。	地域センター 月5回、公民館年1~2回
7	地域センター	10月3日						19ある施設を半分にし、9又は10をこれまでどおり小平市が運営し、あと半分は民間企業に委託する。施設の老朽化を考えて、安全で快適な施設として維持していくには、小平市の予算だけではかなり厳しいと思われる。	利用していない
8	地域センター	10月3日						長年、地域センターを利用しています。市の財政で維持していくのは大変だと思います。センターの数を減らすなどして運用をお願いします。	地域センター 月1~2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
9	地域センター	10月3日						施設の維持管理は、年間、多額の市税が使われていることが理解できました。その一部を減額するためにも、利用者負担は当然だと思います。	利用していない
10	地域センター	10月3日						施設の維持費、人件費を抑えるために施設を縮小させる。それにより、これまでの使用料で継続させる。	利用していない
11	地域センター	10月3日						使用料の減額については、「公共性の高い団体」と「趣味・娯楽を目的とする団体」では減額に大きな差があるようですが、窓口での混乱を防止するには、一律50%の減額にしたほうが良いと思われます。	地域センター 月2回
12	地域センター	10月3日	公平性と公正性の判断は恣意的になる恐れがあり、単に公共性があることで良い。	団体の活動が地域社会に貢献することを目指していればよい。	区分する必要はない。	反対である。	趣味、娯楽の団体の使用料を有料にするのは反対です。	有料化により高齢者の趣味、娯楽活動が縮小し、生き生きとした生活が奪われ、引きこもりに道を開くことになると危惧します。	地域センター 週2回
13	地域センター	10月3日						趣味としての活動、目的での使用も、市民サービスの一環として無料にしてほしい。	地域センター 年6回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
14	地域センター	10月3日						より良い市民としての活動、利用ができるようにお願いいたします。	
15	地域センター	10月3日						現状のままを希望します。	
16	地域センター	10月3日	地域の活動のため、公平性と公正性が担保できれば有料OK。	自治会等市の登録を推進と合わせ、仮定義でOK。	賛成です。市民への公共サービスの観点から、親睦的な活動も許容される。	事前の登録で活動内容の紹介を義務化。			地域センター 年6回
17	地域センター	10月3日						自治会の幹事会で利用させていただいております。自治会は、市の行政の補助組織でもあるので、自治会は免除か減額でお願いします。	地域センター 年4～5回
18	地域センター	10月3日						根本的に見直す。この先人口減少を考えると施設の維持はたいへん厳しいと思う。時代背景を考慮し、将来を見据えて、公共施設のあり方を一度全面的に見直す。	利用していない
19	地域センター	10月3日						人件費や設備等にかかる費用は年々、高くなっていると思うので、今後は使用料をもらった方が良いと思う。金額は500円位を設定してみてもどうでしょう。	利用していない



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
20	地域センター	10月3日						小平市の公共施設の発足当時は使用料免除で始まった様ですが、これからの社会状況を考えると使用料の見直しは自然の流れだと思います。	利用していない
21	地域センター	10月3日						現在「趣味の団体」で施設を利用している者ですが、50%位の減額で使用させていただければありがたいと思います。	地域センター 月2回
22	地域センター	10月3日	先ず、ほぼ全ての使用料が免除となっている現状の中味が理解していないので、細部を市民に市報などで知らせしてほしい。従って、①減額区分…の意見を述べられない。	項1と同じで考えを述べられない。	地域センターで意見を述べているので、先ず、地域センターの設置目的・目標が解らないので答えようがない。	項3と同じ。	縦割行政で運営されてきた為、企画政策部が横の役割で見直しをして下さい。	先ず、はこ物が現状からして多いと思います。また近くに施設が偏っていると思う。有料化をすればしたら市で毎年登録審査を厳密にして下さい。	地域センター 週5回
23	地域センター	10月3日	施設の維持にお金がかかっているのが、多少の金額を負担することは賛成です。	市民の自由の活動は全て公共性があると思う。	介護、ボランティア活動団体が恩恵を受けることには賛成。		わかりやすい金額、支払方法の簡素化。現金だけでなくカード払いやスイカ払いを可能に。	アンケートなのに使用している言葉が難しすぎる。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
24	地域センター	10月3日	明確化することは大切なことだと思います。	居場所づくり、ボランティア活動は無償であって欲しいと思います。善意的行動と経済的問題がある方などには配慮が欲しい。		課題が多いので時間がかかる。		団体登録での無償化をやめてもいいと思う。利用時間の見直して1ヶ月前から地域センター夜間利用状況がわかるので毎日22時迄ではなく21時など時間短縮があってもいいと思います。	
25	地域センター	10月3日	3つの案で利用しやすいです。	5つの対象で良いと思います。	良いと思います。			登ろくすれば場所を無料でお借りできるのはありがたいです。今後もし宜しく願います。	地域センター月2回
26	地域センター	10月3日	小平市は他市から比べると遅いくらいです。有料は賛成、公共性が低くても無料で行う健康体操等？	とても素晴らしいわけ方と思います。	私はボランティア無料で15人ほど(地域センター和室、タタミの室)で体操を行っています。講師の資格はありませんが、高齢者に喜んで頂いています。公共になるか？	有料なのか、無料なのかで考えてほしい。	団体登録してあると利用出来る事がありがたい。少しでも利用者が気軽に足を運んでもらえる場であってほしい。	年々利用する方がすくなくなっているように思います。もっと近所の方との親睦に利用出来たらと思います。	地域センター月1回
27	地域センター	10月3日	難しい言葉をならべて書かれているので、何が言いたいのかさっぱり分かりません。まずは、相手に伝わるような文章で表現してほしい。	項1に同じ。	項1に同じ。	項1に同じ。	よく分かりません。	お金がなく、利用料が欲しいなら、そのように書けばいいのに、回りくどい書き方をしている、イライラしました。	地域センター週1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
28	地域センター	10月3日		1 講座及び教室の開催 2 居場所づくり					地域センター 月2回
29	福社会館	10月7日	『大阪市・大阪府の例』を最大限参考に判断願う。	『大阪市・大阪府の例』を最大限参考に判断願う。	同上	同上	これまで利用の多い人は緩和措置が大きい方が良く、そうでない人は大きくない方が良く。縮小の方向に向う以上、利便性の向上も限界があり、むしろ不便にもなりうる。 →この件はなかなか判断しかねる。	これまでの小平市のイメージで10年後より先を考えると、夕張市にはならないと考えがちだが、『そんな事は無い』という事をしんとうさせる努力が欠かせない。都内、多摩地区の動向と共に、その他地方の動向も知らせるべき。共に、市議員・議会の給与・報しゅうも引き下げる等にもふみこむ必要が生じるかもしれない。本来はそれとこれとは別の事だが、納得・信頼を得る為にはそこまでやる必要があるかも知れない。	7 利用していない
30	公民館(花小金井南)	10月8日	適切と考える	適切と考える	適切と考える	適切と考える	①激変緩和措置をぜひ採ってほしい。 ②支払(納付)方法を簡便にしてほしい	①見直しはやむを得ないと考える。 ②これを機会に施設の近代化、特にトイレのクリーン化を願いたい	公民館 週4回
31	公民館(津田)	10月10日	これでいいかと思いますが、難しいと思う。	自治会で使用する場合は、公共性が高いのですか。	居場所は今自分らが使っているところが居場所と思うが。		区分は難しいとので、趣味といえども居場所なので、現行サークルは全て90%減免してほしい。		地域センター 年2回 公民館 月4回 福社会館 ?2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
32	公民館(上宿)	10月11日	減額区分を明確にするためには、3つは視点は必要だと思います	団体の整理する方法は良いのではないのでしょうか	利点もありますが、団体の特性を区分することは難しいのではないかと	課題は色々あると思いますが、活動内容に応じて判断する方法は良いのではないのでしょうか	方策については難しい問題なので、話し合いで検討していくのが良いと思います。	公共施設の維持費には莫大な市税で賄っている事は承知しておりますが、できれば、利用者により負担がかからない様に進めて頂ける事をお願いいたします。	公民館 週1回
33	公民館(中央)	10月11日		公共性のある、なしは、誰が判断されるのでしょうか				私は小平市内の訪問看護に携わっているものです。この数年、小平市は地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療介護の連携、地域での交流の活動に力を入れようとしています。公民館はそのような包括プログラムにおいて場所を提供する重要な役割があると思います。介護予防、教育だけではなく、市民ひとりひとりが興味ある活動に無料で参加できることはこれからの小平市にとっても大事なことだと考えます。有料化反対です。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況	
34	公民館(花小金井南)	10月15日	無償で地域に貢献している団体(具体的には音楽、体操、お話等の慰問している団体)但し公民館は教育機関のため、地域センター、児童館とは分けるべきであるが、公民館に協力しない団体は地域センターと同様に扱うべき。利用者団体加入団体は地域に貢献している。	前問で述べたように、公共機関と共に協調のある団体は、最優先して、高い団体に入れるべきで、メリットがないから一緒に仕事ができない団体は整理すべき(公民館)	趣味、娯楽の団体と、公共性の高い団体と差別すべきではない!	現実にはあまり細分化することはできないし、現実性に乏しい!	財源が疲弊しているのは、理解できるが、短期的に模索するのは良くない。もっと市民の知恵を使うなり、市民に相談しながら方策を見つけるべきである。	少子高齢化及び公共施設の老朽化に伴う必要財源の確保は公平性、公正性からも全ての事業、施設から見直すべきで、議会の人員削減も考える必要がある。これからの時代は、IT化も急速に組み入れられる状況で拙速に結論を出さないで、小平市の特徴である文化性を高齢化に対応し医療費の削減への寄与等も配慮すべきである。	公民館 年60回 東部集会室 ?2回 福祉会館 ?1回	
35	公民館(仲町)	10月15日	現在、活動をされている団体は、公共性高く、どなたでも参加できるものと認識しております。	市民が楽しむ場、何かを始めたいと思う気持ちが出たら小平市民でよかったと思えることこそ大事だと思います。気軽に参加できる団体。	子どもからお年寄りの方まで、募集をかけられるかの判断。(一緒に活動できるように)	興味をもった方が参加できる形(活動)であれば、公の活動として認められるべきではないでしょうか。	今まで通りでよろしいかと思えます。そのために、申込書や使用報告書を提出しております。むしろ、もっと市民に開放的に使用してもらおう。	使用にあたり書類を提出しております。公共性は高い気持ちで活動しておりますのにこのような事態に困惑しております。	公民館 月1~2回	
36	公民館(仲町)	10月15日	部屋利用の使用料の徴収に当たっての見解 1 地域社会に利益を還元する活動について・・・ 2 利用料徴収に当たっての見解・・・ 3 備考・・・  ※別紙あり 104頁以降参照							

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
37	公民館(中央)	10月15日	公共性の有無を市に判断してほしい。	地域社会に利益を還元する・しないを市に判断してほしい。例:体操クラブであっても健康維持、コミュニティ形成など無形で役立っており、ひいては、医療費、介護費の削減に役立っている。	反対です。市民を属性で市が判断するという行為に反対します。有為、無為は結果です。使用前に条件を設け、市民をふるいにかけることはしてほしい。	反対します。活動内容の検閲にあたります。自由な市民活動を妨げることとなるため反対します。	生涯学習、リカレント教育、地域コミュニティ形成の重要な役割を担う公民館を短期収益で論じるのは誤りである。公民館やその活動の魅力を伝えることに知恵を使うべきで(SNS,HPの活用)利用者から料金を取る、活動や団体を市が公益有無を判断し市民の格付けを行う現行案に反対します。	公民館は成人の間は利用できなくても、老人になれば利用する、という長いライフプランに位置づけられる特殊性の高い公共施設です。豊かな市民活動、コミュニティは市の魅力であり、無形文化です。いづれ、このような無形文化の多い少ないが魅力ある町の要因の一つとして重要になります。利用者ハードルを高くするのではなく、多くの市民が使いたいときに使えるよう維持するために知恵を絞る。公共インフラを守るのが、公務員の業務であり今回の提案は賛成できません。	
38	公民館(小川西町)	10月16日	「市の実態把握が可能」というがそうだろうか？多くが減額区分に入るよう知恵を絞るのではないか？	公共性の高さを線引きするのは難しいのではないか？	まさに課題の通りだと思います。	「1つひとつの活動内容～」はとても煩雑だと感じる。利用者にとっても管理者にとっても分かりやすい方法がいいと思う。	利用者の利便性も大切だが、公平性についていえば、利用している以上なんらかの負担はして行くべきだと思う。	使用団体ごとではなく、各個人が利用枠を利用するごとに支払えばいいのでは。(子供/学生/大人/老人)などとして。他に、利用団体はたとえば、月2回以上利用する場合など区切って、施設運営(例えば、トイレ掃除、利用している部屋の掃除、窓口での対応)にかかわったかどうか。	地域センター 月4回
39	公民館(小川西町)	10月16日	区別して利用料を取ることを自体に反対	利用料を取ることを前提に、質問を取るとはズルイ				※別紙あり 104頁以降参照	公民館 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況	
40	地域センター	10月17日	3つの視点のうち、運営上窓口の事務が混乱しないとは、利用側には全く関係のない市の部門領域の線引きの話で、「視点」という意味合いの高尚なものでない。	自治会、町内会、社協加入団体、ボランティア団体、青少年育成事業関連	堅苦しく、回りくどい定義づけで説明、理解に時間を要する、窓口で説明側も聞く側も手間のかかる下手な区分方法と思う。	今までの利用実績の中から、市側が具体的に「公共性、公正性」の観点から有料化の非対象団体(グループ)を仮決定し、これに漏れた利用団体に対し、6ページ4-②の1~5に該当するか否かを回答してもらい市が判断する。	項4に記す		地域センター 月1回	
41	地域センター	10月17日	公共性の高い団体とそうでない団体を区分するというのはおかしい。	公民館の登録団体はだれでも参加可能なので、あらゆる団体は公共性を持っているといえる。	公民館の登録団体はだれでも参加可能なので、あらゆる団体は公共性を持っているといえる。	活動ごとに区分するのは煩雑で無理がある。	リースペースの拡大は、利用者負担にかかわらず良いと思う。	利用者負担導入を前提としたアンケートに違和感を感じる。	地域センター 月1・2回、公民館 月4・5回、図書館 集会室年1回、元氣村 年1・2回、福祉会館 年3・4回	
42	地域センター	10月17日	市民団体は無料にしていただきたい。							地域センター 月1回、公民館 年2回
43	地域センター	10月17日	市民団体は全て無償にしてください。	公共性が高いか高くないか、市に判断してほしいくない。	区分は必要ない。	おかしい。	ずっと無償で使用できるようにしてください。			地域センター 月2回、公民館 年1回
44	地域センター	10月17日	負担を2区分にして、「公的=タダ」ではないが、「公共=お得」感を出してはいいかが。	市民が営利ではなく会費又は無料の概念(無認証団体)	税務署又は法務局に登録していない団体	営利活動か否かで判断	消費税の話題が消えた頃			

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
45	地域センター	10月17日	ほぼ全ての使用料が免除はおかしい。全てとは言わないけれど有料にすべき。	会費をとっているところは少なくとも有料にすべきだと思います。	なし	公共性の高い活動については無料が原則	なし、わからない。		地域センター 年50回、公民館月2回
46	地域センター	10月17日						地域センターなので、地域で使う方が一律で利用料として決定されるのであれば仕方ないと思いますが、だれかの判断で、何かの基準で違ってくるのはおかしいと思う。どちらにしても、この場所があることで助かっている方が私を含めたくさんいます。良い方向へお願いします。	地域センター 週3回
47	地域センター	10月17日	集会施設は、市民の文化的活動を支援するものである。文化的活動は多方面からの視点を持って判断すべきであり、公共性のよりある、なしの判断の明確化は不可能である。強引に規定しようとする事自体、市民活動を阻害することに注意を要する。	項1のとおり、公共性の高い低いは立場の違いで、全く異なっており、このような視点での分類は意味をなさない。	繰り返し述べているように、仮定義すること自体、市民の文化的活動を阻害するものである。	項3のとおり、この分類が無意味であることか、活動内容の把握は煩雑さを増大させるだけである。	他のところで、飲み物1杯(100円?)あとは自由というシステム導入はいかがでしょうか。自動販売機などでの購入、回数券などがあつたら公共性の高い団体との差別化ができるのではないのでしょうか。	非常に大切であり、非常に難しい問題ではあるが、気軽に利用できる文化的活動ができる施設であってほしい。	地域センター 年2回、公民館週4回、元氣村年2回



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
48	地域センター	10月17日	公平、公正は自己申告で何とでも言える。市が実態を把握することは当然。コストがかかるのだから、一律に一定の負担をしてもらうべき。	社会教育活動の名のもとに一律公共性が高いとするのはどうか。	政治色の強い団体や、明らかに一方的な主張をする団体が「講座」「教室」の名のもとに無償で公民館等を利用することは控えるべきと考える。	区分は困難。一律一定の負担をベースにし、例えばイベントなどその都度申告制で公共性が高いと判断できる場合のみ可とする。(部分無償)	施設、設備の改修、改善の積極的、計画的取組。フリースペース、学習コーナー、キッズコーナー等の充実、駐車場の確保(地域センター含む)など目に見える改善を望む。防災機能の強化も忘れずに。	地域センターと公民館等との会場利用目的の差はすでになくなっている。もっと汎用的運用をすべき。	地域センター年3回、公民館年2回
49	地域センター	10月17日			活動ごとに判断するより簡易になるが、表面的な判断で公共性が高いと認めないように、また、適時に確認する必要がある。	窓口で客観的判断をするのが難しいので、市で一括して判断するなどの対応が必要と考える。	使用者の年齢により、緩和措置をお願いしたい。	いずれの方法にしても追加の人員費が発生するので、そのコストや想定料金、軽減料金が明示されないと回答が難しい。	
50	地域センター	10月17日	公正性の意義を分かりやすく具体化すること。	「居場所づくり」は甘すぎる考え方。	「長い間続けてきた」という自分たちだけの趣味中心だけでは排除すべき。	「公」とは多くの人に行き渡ることが重要。その尺度で取捨選択することが大切。		多様性重視の現代社会、「何でもアリ」だけでなく、それぞれの活動がphysical(目で見える)で分かるよう客観性を重視し、mental(自らの心的なもの)に頼らず、alliance(仲間づくり)に直結するシステム作りが重要。	地域センター月2回
51	地域センター	10月17日	賛成します。						
52	地域センター	10月17日	団体登録に公共性があるかは、毎年の当初団体登録票提出時市側が判断する。	市民対象、講座、ボランティア活動	市民対象の講座、教室等一般に参加しやすい団体活動	活動内容、参加人数により決定する。	市役所、出張所に受付窓口を作る。	現在の年度ごとの更新時に継続を判断する。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
53	地域センター	10月17日	「公平性と公正性の確保」が大切。他の2つの視点は意味不明。	1,4,5が妥当。2,3は該当しない。	概ね妥当と思う。	概ね妥当と思う。	「激変緩和措置」は必要。「利用者の利便性の向上」は、公報等で。	できる限り「激変緩和措置」をお願いしたい。	地域センター月2回
54	地域センター	10月17日	表現が抽象的であり、まじ性が残るが、「基本的な考え方」としてはやむを得ないか？	「公共性」の具体的な定義が難しい。市行政の方針に則った公共性と市民の自主性を尊重した公共性の両方を加味する必要がある。	「公」の比重と「趣」の比重の違いを判断するのにあいまい性が残る。市が率先して実施する場合は「公」とするとか簡潔な線引きが必要がある。			公共施設のメンテナンスが不十分なことを実感するので、原則有料化には賛成。ただし、公共性を強調するあまり、市民の自主的活動が減り、公共施設が減るとかえって逆効果になりかねないと危惧する。	公民館月2回
55	地域センター	10月17日	具体性に乏しい上、説明が必要かと思われる。	「公共性の高い」と無償化を切り離すと、どの団体も無償化してしまう。利用していない人から見れば無償化はあり得ないのでは？	公共性の高い低い判断が難しいですね。	現実にとりだけの団体があって、その内訳が分からないと区分は無理かと思われます。	公共施設の稼働率は不明だが、施設の有効利用のためには、施設の統合、削減も必要かと思われる。	約半分は人件費なんですね。それは職員さんの給料で仕方ないのかもしれませんが、維持管理費については、少なくとも半分は利用者から払うようにしていただかないと、利用していない市民としては納得しないのでは？	地域センター月1回、福祉会館2～3回
56	地域センター	10月17日		公正に判断してほしい。				できる限り低額に抑えてほしい。現在、施設も老朽化して、不便したりしている。有料化によって、少しでも解決すればやむを得ない事実と思う。	
57	地域センター	10月17日	提案の分け方では実行上難しいのでは。もっと簡単な分け方で考えるべき。	公共性の高い団体の減額には賛成。しかし、それ以外の団体でもあまり高い金額とすべきではない。	考え方としては賛成。ただし、実行に当たって困難はないか。	実績からまた今後もそのように使われるのか疑問。	会の持つ特性、実行計画から判断して決めるべき。	基本的に有料化は不賛成。どのような分け方をしても、苦情等の問題発生は回避できない。もし実行するなら低額にして負担を少なくし、苦情が出ないよう考えるべき。	地域センター週3回、公民館週1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
58	地域センター	10月17日	使用料が高すぎる場合は不使用にしたいと思います	公共性の高い団体を具体的に明記してください。	市民に必要であり、役に立っているのか分かりづらい。	活動が社会のためになる活動でなければならぬ。	市の財政を考えると大変難しい問題です。	部屋の大きさによって使用料を変えるのか知りたい。	
59	地域センター	10月17日	市内に事務所(会社、支店)を設けていて、地区に分会(組)を設けていた場合にも、一律に500円の使用料を払った方がよい。(市内在住が原則)	市内に、又は、外的な団体が講師をする場合には、1使用料として、1,000円の使用料を払ってもよい。(1使用区分、4時間)	市内に位置する団体であれば、一律に有料化(500円)してよい。(1使用区分、4時間)	市の後援する団体若しくは関係グループの場合には無料としてもよい。	施設の利用に当たって、ガス、茶器等の使用にあつては、一律1,500円なりの利用料を払っていただくとうい。	1室3人以下の登録使用は認めないこと。	地域センター 年20回
60	地域センター	10月17日						小・中学校の土、日、夜の開放など、有料にするのであれば、市内に地域センター、公民館など施設を増やすことを目標にしていきたい。サークルや団体に対して、施設が少ないと思う。また、団体登録などの事務的な手続きを簡単にするなど。	地域センター 月1・2回、公民館月1・2回
61	地域センター	10月17日						特になし	地域センター 月2回
62	地域センター	10月17日	公共性の高い団体に区分されない場合、高齢化社会の中、公民館で趣味活動する人々も、社会貢献になるのではないだろうか。	活動の延長で社会に貢献している団体	区分できないと思います。	細かく、活動内容を検討する必要があると思います。	平等に全団体から料金をもらおうと思う。		

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
63	地域センター	10月17日	市の楽団とか、市の文化に貢献しているのであれば、減額で利用してもらいたいと思います。	誰が判断するんですかね…				若い方たちがもっと利用しやすくなった方がいいと思いますし、予約の仕方も面倒くさいですし、良くしようと改善しようと思えないですけどね。	地域センター 月1回
64	地域センター	10月17日	公共性ということについて費用負担の点から述べられており、費用と公共性の関係について、あいまいであると捉えます。	利益の還元について述べられているのみで、還元されたとされる人たちが、果たして還元されたと実感できるのでしょうか。よく分かりません。評価はどのようにして行うのかが分からないのです。	特性の分類によると、特性外のことを行なった際に使用できなくなる、ということだと捉えました。特性を支える活動としての特性外のことがありうるので、特性分類は、活動の妨げであると考えます。	事前に明確にしておくことですが、変化していく活動の際に、明確性を活動団体に対して負荷させるようになると思います。活動は既存の枠組みでは対応しにくいと思われます。	核となるアイデアの方向性が不明確であることは、利用者像の具体性が欠けていると思います。利用者についてどのよう捉えているのか、分かりません。	全体的に見て、核となるアイデアが薄いと思われます。使用する人々の像が欠けていることも同様です。もし本当に行きたいのであれば、計画を練り直した方がいいのではないかと思います。	地域センター 月1回、公民館 月1回
65	元気村おがわ東	10月17日						高齢者の居場所作りとして活動しているが、有料になれば参加者も減り、引きこもり→認知症が増える可能性があります。	
66	公民館(上水南)	10月23日						1団体1回500円くらいならと思います。	
67	公民館(津田)	10月23日	窓口等の事務が混乱しないの意味が分からない。	公共性の区別が難しいのでは。	90%程度の団体が趣味の団体になるのでは。	介護予防活動に、趣味の団体も適当と思うが。	急に50%ではなく、90%から徐々に行くべきと考える。	利用料のため、やめざるを得ないサークルが出ないようにすべき。	公民館 年10回
68	公民館(中央)	10月24日						うちのサークルは利用料があるとやっていけません！！	公民館 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
69	公民館(小川西町)	10月24日	法が示している公民館の活動の主旨から、何か市民活動の優先が先走り公共性が強く出すぎていると思う。	項1に述べたとおり、教育の視点が抜けており、今までの団体認定の基準が大きく変わってくると思う。	趣味・娯楽の目的のほかに共用の分野が必要。	公共性が強く出すぎてしまい、活動分野が制限されすぎる。	財政上の視点は理解するが、目標の達成には、5年10年のスパンで少しずつ変化する方法を考えるべき。	他市の状況からみて、小平市公民館の利用の有償化が遅れているようで、だからと云って急ぐ必要があるのか。	公民館 月5回 福祉会館 ?2回
70	公民館(花小金井南)	10月25日	利用者の使用料負担の区分明確化は困難	①②の線引きは難しい。	内容を全て把握して、公平公正に判断することは無理で混乱する。	居場所づくりも仲間づくりも親睦を深めるサークル活動は、同意なので区別できない。	使用料負担は利便性の低下をまねき、公民館他の利用も減少して、公民館の役割、意義も後退する。 定期利用連絡会を活用して意見を集めてはどうか。	施設利用の有無が、公平性にはつながらない。税金で賄っているのは、図書館の本の貸し出し等も同様で、利用する人もしない人もいる。	公民館 月2回
71	公民館(上宿)	10月29日	市の制度設定の基本は広く市民に活用されたいであり、その基本は公平性であり同時に公正性であり賛成です。	活動内容がおおむね80%を超えることとラインを引かれたら良いと思います。	(項2)に述べたとおりです。	活動内容とは年間を通しての実績での区分が判定する側、される側にとって明確化されやすいと思います。	気軽に利用できるリーズナブルプライスを広く聞いてプライスラインを考えると良いと思います。 加えて年2回は懇親会等無料で使えるとかのアイデアも良いと思っています。	公の施設は原則市民には無料貸し出しで、広く市民が利用し楽しく向上心を持ち、健康に生活するが基本と思います。市側もまた使用する市民側も更なるアイデアを創出し、高齢化社会が健康で楽しさあふれ、充実した生活を営みながら、医療費の軽減に繋がるのが理想と思います。ご奮闘を祈ります。	公民館 月2回
72	福祉会館	10月31日	地域活動団体をしており、公平・公正性は必要だと思います。市が実態把握することは賛成です。	ボランティア活動を兼ねたスタッフと居場所作りをめざしており無償化を実現してほしい。	団体AとBでは内容がちがうので考え方からしてわけてほしい	活動内容において減額されると変えざるをえない部分が出てきてしまう。			地域センター 月1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
73	公民館(花南)	10月31日						○公民館、地域センターでの各種サークル活動は「講座及び教室」後にできたサークルもあり、老人の健康維持、居場所づくりになっていると思う。 ○サークルも月2回会費を集めており、その上利用料(どれ位の金額か分からないが)は年金生活者にはきつい。 ○夜間の空き部屋を貸し出す等有効利用の方法はないものか…	地域センター 週2回 公民館 月6回
74	公民館(中央)	10月31日	公共性にこだわる必要はない	全てのサークルは公共性が高い	従ってこれも意味がない	やめて!	趣味といわれているサークル全て減免90%または80%とする	50%になったら、サークルが成り立たないです。	地域センター 月1回 公民館 月1回
75	公民館(中央)	11月4日	公平性、公正性の確保、市が実態把握可能なことは理解できる。但し、運営上、窓口等で事務が混乱しないことと後者は矛盾があるのではないのでしょうか。窓口業務の煩雑さが予想されます。	概ね賛成です。2の市民からの要請について、市民文化祭公募書道展は今年で41回目の開催となります。最初は市民からの要請がなくスタートしましたが、毎年500点に迫る作品の応募がある場合、市民からの要請がないと判断してよいのでしょうか。	仮定義を元に、団体の特性(属性)から区別する方法については、概ね賛成です。	仮定義による活動内容(実績)毎の分類については、概ね賛成です。	激変緩和措置、①10年間5段階の段階的負担増 ②高公共性団体への優遇措置(恒久無償+補助金等) 利用者の利便性、①設備の更新・改善 ②サービス向上(無料給茶・コーヒーサーバー等)	小平市は、「文化の香り高く心豊かで活気にあふれ、誇りの持てるまちの実現」を目指し、文化振興を幅広く進めています。更に東京都の掲げる「世界一の文化都市東京」の実現に向けた担い手となるべく積極的に取り組んでいます。今回の有料化の動きは、	公民館 年4~5回 福祉会館 年2~3回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
76	公民館(中央)	11月4日	提示されている3つの視点は当然である	公共性の高い団体とは、地域社会に対してその活動が、開放的であることが条件です。	公共性の高い団体かどうか判定するには、その属性で決める方が良い。	活動内容からの判定は、実務的に困難と思われる。	激変緩和措置は、2年以上かけて段階的に実施した方が良い。	「有料化ありき」で話が進められてきたことに、違和感あり。有料か無料かという市民との対話がありません。	公民館 週2回 福祉会館 年1回
77	地域センター	11月6日	見直しに関しては公平性の観点からとのことなので賛成ですが、人数によって等の視点からも考えてほしい。					働き方改革が掲げられている世の中、地域センターが夜10時まで、しかも休館日も少ないのは世の中の動きと逆行しているのではないのでしょうか。いくら交代制で休みが確保されているとしても、夜間勤務や変則勤務が続くのはいかがなものでしょうか。役所同様の開館でいいと思う。	
78	地域センター	11月6日	施設を利用する人としていない人の負担の公平性を確保するため使用料の負担を見直すという考え方はおかしい。本来もつと皆が利用しやすいようにすべきです。	居場所づくりとはどういう人のことですか。具体的に示してください。	趣味の団体があるからこそ世の中は健康で明るい生活ができると思います。	活動内容に応じた区分が望ましいと思います。あまり公共性ばかり考えるのではなく、広く柔軟に決めてほしい。	利用者の年齢構成を考えて高齢者の利用しやすい集会施設にしてほしいです。介護予防や医療費削減になる。	決まっている公共性の高い団体を優先するのはよいが、空いている時間の施設は無料で開放していただきたい。利用者数を増やすことが大切です。	地域センター 月2回、公民館 月2回
79	地域センター	11月6日	今のままなら必要ない？	誰が決めるのでしょうか？みんなが納得する分け方はあるのでしょうか？				有料化前提のアンケート、説明会に違和感があります。市は本当に実施するのでしょうか？説明が足りません。	
80	地域センター	11月6日						後期高齢者についての使用料は免除にしてほしい。	地域センター 月1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
81	地域センター	11月6日	公平性と公正性の確保の公正性とはどんなものがあるか判断が難しい。	講座及び教室の開催は、どれほどの人が利用するのか？	2の市民からの要請に応じた指導…はどのようなものがあるのか、具体的に思いつきません。	あまりにも課題が多く、窓口事務が混乱するのよくない。	維持管理費に多くの金額を要していることを考えると、等しく利用する人は無料でなく利用料を払うことが良い。	趣味で楽しくしているものでも、月に500円の負担は必要と思います。	地域センター 3回(単位不明)
82	地域センター	11月6日						減額の区分方法の説明は分かりにくい。私たちは高齢の少数で体操の同好会として地域センターを利用している。健康維持と仲間作りのための同好会である。高齢で少数なので、利用料を払ってまで会を続けていくかどうか疑問である。老人の健康維持と仲間作りのために集会施設を利用するのに利用料を支払う必要はないと考える。	
83	地域センター	11月6日	良いと思います。	良いと思います。	窓口の方が混乱しなければ良いと思います。	窓口の方が混乱しなければ良いと思います。	使用させていただいている身なので方針に従います。		地域センター 年4回
84	地域センター	11月6日	資料のとおりで良いと思います。	資料のとおりで良いと思います。	資料のとおりで良いと思います。	資料のとおりで良いと思います。	特になし	現在月2回静かな環境で楽しませてもらっています。各サークルは少しの負担はやむを得ないと思います。	地域センター 月2回



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
85	地域センター	11月6日						サークル全員が70代以上で健康維持を目的に活動しているので、なるべく有料になっても負担の少ない額での見直しで考慮をお願いいたします。	
86	地域センター	11月6日	私たちは素人の集まりでヨガをやっているため、有料は反対です。						
87	地域センター	11月6日	利用させていただいてます上にいろいろと物に対しても財政、器具においても考え、負担を考えます。	ボランティアで活動して団体で歩み寄って利用させていただいています。	皆々が団体に寄り添い助け合って輪が作れています。	同じ民謡にしても唄、太鼓、三味線1つ1つが活動によって重々で和になる。	練習を重ねて緩和を向上させてます。	本当に練習場所があることはありがたいと感じます。	地域センター 月2回
88	地域センター	11月6日						私のグループは中高年が多く、古武道の研究、稽古は地域センターで2回ほどです。使用料免除を希望します。	地域センター 月2回
89	地域センター	11月6日	小平市民で構成されており、各自の健康維持に貢献しているかどうか。	市民を啓蒙するような団体、それにより地域を活性化又は健康増進に寄与する。				有料化には賛成します。なかなか集う場所がなく費用も高い点で、公共施設が安い費用で貸してくださるのは助かります。公共性のある集会以外は、一律に同一料金にしたほうが良いと思います。ランク付けは難しい、又、空いている時は登録なしでも有料で貸出しをしてほしいです。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
90	地域センター	11月6日						ほとんどの会員が70歳以上で年金をやりくりしながら健康維持のために集まっているので、高い会場費では負担が大きい。会場費半分とかの配慮が欲しいです。	地域センター週1回、公民館週1回、東部市民センター集会室週1回
91	地域センター	11月6日	区分を明確化するのはなかなか現実感がありませんが、できる限りの努力はしていただきたい。	男女差、年齢差を超越したもの。市への事前届出による認可団体。					
92	地域センター	11月6日							地域センター月1回
93	地域センター	11月6日	公平性の意味をはき違えている。財があろうがなかろうが誰でも使用できるようにするのが、税金を活用する市の役目ではないか。使わなければ費用負担をしないで良いという考え方になれば、公民館とか福祉会館など私は使わないので、税金からその分引いてほしい。						
94	地域センター	11月6日	ボランティア活動をしている書類などの提出を義務付ければよい。	具体的にボランティア活動の履歴を提出させる。実績を積みめば無料で使用できるようにすればよい。				趣味を生かしてボランティア活動に参加することが多いと思う。実績を重んじれば不公平感はなくなると思います。	地域センター月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
95	地域センター	11月6日						絵手紙グループとしては、1回500円程度の負担がちょうど良いのではないかという意見が多かったです。	地域センター 月2回
96	地域センター	11月6日						市民文化活動のため6億弱かかっていること、受益者負担の観点から多少はやむを得ないと思います。公共性の高低の判断は難しく、不可能に近いのでは？ ※この説明は分かり難く、記入しかねました。	地域センター 月2回、公民館年3回
97	地域センター	11月6日	公共性の高い団体の意義が良く分かりません。	公共性の高い団体の意義が良く分かりません。	区分する必要がないと思います。	実績をどのように判断するのか分かりません。	広く公募しているので、応募している人しない人の公平性、公正性は関係ないと思います。	もう少し易しく理解できる文言にしたい。	地域センター 月2回
98	地域センター	11月6日	公平性と公正性は必要	公平性と公正性が大切である。	何が良いか分からないが、利点と課題がある。	何が良いか分からない。利点、課題が。	市民が元気で楽しく生活するには、公共の場所で積極的に活動できることが望ましい。	今までどおりが望ましい。有料なら1回500円。	地域センター 週4回、福祉会館週2回
99	地域センター	11月6日	地域センターを活用しておりますが、皆さんが「趣味・娯楽」「地域の班会」などで現行通り使用料免除としてほしいです。	宗教団体(見た感じ)これはなかなか把握するのは難しいですが。	申請登録された団体であれば区分する、しないではないでしょうか。	こちらのやり方は納得できません。	集会施設を市民が利用するということは、税金を払っている意味を感じます。	これからますます高齢化し、遠くへ行くことが困難になると、やはり近くの集会施設を活用することが多くなると思います。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
100	地域センター	11月6日	公平性と公正性の確保	居場所づくり	団体B	居場所づくり	午前300円、午後300円、夜間300円(利用税)	多くの人に利用できるように	地域センター 月2回
101	地域センター	11月6日	公共性、公正性が必要	公平性と公正性の確保が大切	何が良いか分からない。利点、課題があるので。	何が良いか分からない。利点、課題があるので。	質問の意味が分からない。	今までどおりが望ましいが、有料になるのなら1回500円くらいで。	
102	地域センター	11月6日						認知症予防、病気予防になれば、医療費の削減になる。	
103	地域センター	11月6日	考え方としては良いと思いますが、あくまでも前提ということで、実際にそうあるべきと望みます。	問題なし	問題なし	こちらの方が公平性があるとされるが、一つ一つ把握し判断するのは困難に思える。	特に思いつかない。		
104	地域センター	11月6日	市は、市民の自主的な学習活動やスポーツ、趣味、娯楽などどう活発化するかという観点から、公共施設問題を考えてもらいたい。	「公共性」という考え方は難しい。娯楽、スポーツであっても市民の自主的な活動が高まれば市民生活は豊かになります。	1つの団体でも多面的な活動をするところもあり区別する必要があるのか。		市が考えるようにこれから高齢者社会になってきます。高齢者の自主的な趣味、娯楽、スポーツ、学習活動を活発にすることが大切です。高齢者の収入はだんだん減ってきます。公共施設の利用者は、高齢者が多いということも考慮してもらいたい。	地域センター 月2回	
105	地域センター	11月6日	幼児、高齢者(割合を含め)の利用は減額対象とする。	ビジネスを目的とする以外、ほとんどの利用者は、公共性を持って活動していると思います。	公共性の活動と趣味、娯楽活動は区別をして良いのでは。	活動内容の判断で区別するのは難しいと思います。			地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
106	地域センター	11月6日	在住、在勤に限らず、活動拠点を考慮していただくと、利用率が上がると思います。						地域センター 年2回
107	地域センター	11月6日	全部無料なら問題ありませんよね。	自分たちの活動が、公共性が高いか否かとか、地域に還元しているか否かの判断を受けなければいけないのですか？誰が判断するのでしょうか。			利便性を向上するには、利用料をとらず、地域活動しやすい町にしていくことです。	まわりくどい説明！パブコメをしますよ、と言いたいがためのアンケート。これにどれほどの人が、グループが回答しようと思うのでしょうか。地域センターや公民館などの施設の維持管理に多額の支出があるがこれをどうするか。もっと市税をつぎ込め、というか、利用者に負担をせよというかの選択です。地域の代表者である市議会でもっと丁寧に議論してください。	地域センター 年2回
108	地域センター	11月6日						このまま無料で地域センターを使わせてほしいです。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
109	東部市民センター	11月7日						62歳まで働き続け、小平在住39年間、子育て中は全国で最も高い保育料(0歳保育なし、1・2歳児51,500円)を払っていた。70歳を過ぎた現在、夫亡き後、自分の年金(遺族年金を希望したが)で生活し、都市市民税を払い、ぎりぎりの生活。公民館での集まりが脳活性化に役立っている。支出は大変厳しい。午後(1時～5時)は4時間あるのでせめて半分利用(1時～3時、3時～5時)にして利用料を半分にしてほしいです。物価も少しずつ上昇、年金の上昇は期待薄の最近、市民の切なる意見です。	地域センター年8回(ボランティア活動)、公民館月6回、福祉会館年2回
110	東部市民センター	11月7日	賛成します。	地域事業者、地域経済の発展支援なども利益還元活動と考えられます。					東部市民センター集会室月1回
111	東部市民センター	11月7日	そもそも公平性は必要なのでしょうか。税金を多く納税しているのに内訳も出さず、お金ばかり取るのはどうなのか。使用に当たっては金額が平等というのは、そもそも平等じゃない!!	ママたちの集まりの中でお互いの意見交換の場も少子化の時代には、それを防ぐためにも必要なのではないか。	明確な区分がない上に、メンバー以外の市民を加えることによって公共性の団体になるのであれば、周知する場が欲しい。	子育てママの居場所づくりとしてごだいら居場所ガイドブック等に載せてもらえるのか?!!!!	全て市ホームページ申込みにして予約システムを統一し、施設ごとに行っている利用者登録を統一してほしい。よってペーパーレス化、人件費削減につながると思う。	まずは先に見直せるところを考え、利用者負担ありきのことを考えるのはやめてほしい!!必ず反映してほしい。地域の祭りのときに、祭りに関係がないにもかかわらず公共団体だからと公共の場を独占したりする行為もやめてほしい。	東部市民センター集会室月2～3回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
112	東部市民センター	11月7日	わかりやすくして良い考えだと思えます。	多くの市民に利益を還元する団体がはっきりし、きちんと認識できてよかったと思います。	わかりにくい。(3)②よりは良いと思います。	めんどろのように思います。	現在のパソコンで会場予約する方法は使いやすいため続けてほしいです。	今後ともよろしく申し上げます。	東部市民センター集會室 月1回
113	東部市民センター	11月7日		「講座及び教室の開催」を団体の目的及び活動の主体とすること。勉強会、展示、文化祭への参加等を口実にした逃げ得を許さないこと。社会通念上、娯楽、趣味に分類されるものは全て減額の対象外とすること。	減額希望の団体は、団体の規定書及び団体名簿の提出を義務化すること。	減額希望の団体は、活動実績報告書を年1回市へ提出し、それに基づいて毎年見直しを行うこと。市のHP等で市民に活動報告すること。	施設の利用率は50%を割っているのが実状。市はむしろ利用率を上げる施策を打つことが急務のはず。使用料をとれば、年寄りや小規模クラブを中心に活動の削減、消滅の続出が危惧される。	「使用料は施設補修や備品購入に宛て利用環境の改善を図る」のであれば、過去10年ほど利用してきたが現状で十分であるので、使用料はやめてほしいということになる。使用料徴収の趣旨はそうではないでしょう。そもそも約6億円の維持管理費に対し、使用料収入はどれくらいを想定しているのか。	地域センター 月4回、公民館年4回
114	財政課	11月11日	「公平性と公正性の確保」をハッキリとわかるようにして(基準として)いただきたいと思っています。	市民の参加ができるように(市民対象)いろいろな講座、小平市の伝統文化(行事をふくむ)鈴木ばやし、その他など。	いろいろな団体をひとつのわくに、しわけるのはむずかしいと思います。流動的に考えてほしいと思います。	仕わけはむずかしいと思います。	市の文化祭とか各小学校へのボランティア活動とかを勧奨していただきたいと思っています。なるべく低い利用金額にしてほしいと思います。	いまでも、年間の活動資金が少なく、これ以上の活動はむずかしいと思う。会員数×1,000円ですので、やりくりしています。でも、仕方ないでしょうが、最低限のアップにしてほしいと思います。	地域センター 月3回、公民館年2回、小平元気村おがわ東年1回、福祉会館年4回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
115	市ホームページ	10月17日	基本的にはOKです	基本的にはOKですが 会員相互の親睦会等の活動時は除外すべきと考えます (2)の活動に応じて減免%を決定するの考え方を導入した方が良いと思います	煩雑となり導入すべきではない	煩雑となり導入すべきではない 当団体についても会員の親睦活動については市関係の施設は使用しておりません。		〇病院はボランティア登録団体で主に福祉会館にて活動し、ごみゼロフリーマーケットや環境フェスティバルに於いても参加させていただいております 今回の使用料利用者負担の見直しについて 配布予定資料等を拝見させていただきました ボランティア登録団体は90%の減免となっていますが ボランティア登録団体の中でも補助金を受け取っている団体については活動内容、メンバー等が明確になっているためぜひとも無料とさせていただきたい	福祉会館 月2回 中央公民館 2回/年 津田公民館 1回/年



No	回収場所	回収時期	<b>項1</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項2</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項3</b> 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項4</b> 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項5</b> 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項6</b> 自由意見欄	<b>項7</b> 活動状況
116	市ホームページ	10月27日	団体が地域住民を主体に構成され、活動の目的及び内容が地域の福利(地域の安全安心、住民の連帯意識の向上、互助共助の増進等)向上にあり、従って市政の補完、支援に資する者である場合、例えば、開かれた自治会、自主防災組織、高齢クラブなど、市が本来積極的に助成すべき団体は当然無料とすべき。					利用者と非利用者との公平性のみをいうのであれば、負担の問題だけでなく、市が施設を設置する本来の目的や必要性そのものを問うべき。利用する団体の目的、活動が地域住民全体の福利向上に資する、活動の波及的効果が地域全体に及ぶ者であるならば、まさに市が積極的に支援すべきもので、課金による負担をかけるべきでない。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
117	市ホームページ	11月7日					利用料金の見直しそのものに反対です。 ・高齢者が公民館を利用することで認知症予防等の効果があると思う。もし利用料金を上げると、高齢者は家に閉じこもるので、医療費が上がると思う。一度医療費が上がると、その後に公民館の利用料を下げても、医療費は下がらないと思う。 ・高齢者向け居場所整備事業を進めており、そちらのほうの政策との整合性がない。 ・人口が減少に転じた段階で見直してもよいのではないかと？		公民館を月に2回
118	市ホームページ	11月10日	減額区分を設けることはできない。	同上	同上	同上	激変緩和措置は必要かと思う。施行後の翌年は半額、その後全額施行で良いかと思う。	意見交換会に参加したが、参加者や参加者の思考が相当偏っていることから、意見交換会で出された意見は参考意見としてしか扱えないと思う。少なくとも私の活動する館で説明頂いている中だと、利用者からの反対はない。市は、全体の納税者の意見を尊重すべきである。反対しているのは、全納税者の1%もいないのではないかと。	公民館 月に4回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
119	市ホームページ	11月10日						有料化、ふざけてる。 有料化がとめられないのであれば利用料をもっと安くするべき。 一人につき一時間百円など、時間と人数での負担ならわかるが。	
120	公民館(中央)	11月4日	無し	無し	無し	無し	無し	特に無し	公民館 月2回
121	公民館(津田)	11月5日	公共性の高い団体は公平性があるのですか、公正性の意味が分からない。運営上、窓口事務が混乱しないとは、どういう意味ですか。	健康な人が公民館で活動することは、それだけでも地域社会の利益を還元します。従って、趣味のサークルも公共性が高いです。	従ってここでいう仮定義は受け入れられません。	これも前述と同様です。	すべてのサークルを減免90%ないし80%とすべきです。	その理由は50%だと半分以上のサークルが運営困難となります。	地域センター 年1回 公民館 月2回
122	公民館(津田)	11月5日	「公共性の高い団体」とは、仮定義もありますが、趣味のサークルも健康な老人であれば、医療費を使わないので公共性が高いと考えます。従って、3つの視点は意味がないと考えます。	[項1]で書いたように、健康な人は医療費を使わないので、地域に利益を還元しています。	項1・2で記したように仮定義は受け入れられません。今、仮定義に該当する団体は趣味の団体の1割程度だと思います。	この活動を定義するのはナンセンスでありませす。団体Aと団体Bは分ける必要がない。	基本、趣味のサークルが9割を示すので、もし、いきなり50%負担だと、サークルを継続できないところが続出しますので、90%減免から始め、3年ごとに見直してはどうか。(3年ごとに10%ずつ減免を減らす)または、全ての趣味のサークルは、減免80%とする。	90%減免でも継続できないサークルは100%減免の余地を残してほしい。	地域センター 年2回 公民館 月2回 図書館集会室 年2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
123	公民館(津田)	11月5日						有料化反対!!	公民館 月4回 小平元気村 おがわ東 月2回
124	公民館(津田)	11月5日	明記されている3つで十分だと思う。		8頁の方法と比べ、実現可能性があるように思われる。	記載されているとおり、実際に行政側が作業するに当たっての課題があまりにも多く、混乱を増長させる可能性がある。		資料をもう少し分かりやすくしてほしい。	地域センター 月2回
125	公民館(津田)	11月5日	公民館の目的からすると「公共性の高い団体」と「趣味・娯楽を目的とする団体」とに区分するのは、おかしい。公平性と公正性は確保されています。	会の名称だけで判断するのもおかしい。	仮定義のもとに、では回答不能。	同左	これから年金も福祉も怪しくなるというのに、激変緩和措置にどのような効果があるのか。	※別紙あり 104頁以降参照	地域センター 年1回 公民館 月4回 福祉会館 年2回
126	公民館(中央)	11月8日	趣旨、意図など設問で聞きたいことがわからない。	団体の互助的な活動でも、「地域社会に利益を還元する活動」はあるのではないのか？例えば、「居場所づくり」などで。	「公共性」の高い、低いはだれがどのように決めるのか疑問である。	例示されている活動は、運営するのが難しい。特に、高齢者にとつては、敷居が高い。	1年・2年の短い期間で決めるのではなく、少なくとも5年くらいかけて十分に話し合う必要がある。	ささやかなサークル活動(趣味の)でも、心身の健康に寄与する。その結果、市財政にプラスの効果があることを市は考えてほしい。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
127	公民館(中央)	11月8日	聞きたい、そのものが良く分かっていない。	地域での活動では、メンバーとの交流を生み、地域密着型となる。	公共性の基準？は、どのような線引きなのか？	団体によっては、運営が困難なことも出てくるのではないかと。	長期的な目で見ると必要があるのではないかと。	サークル活動によっては、健康向上に大きく作用している場合もあり、これからの高齢者に適しているものもある。健康効果が認められているものもある!!医療費軽減にもなる。	
128	公民館(中央)	11月8日		団体の互助的活動でも「地域社会に利益を還元する活動」はあるのではないのでしょうか？例えば、居場所づくりなど。	公共性の高い、低いとは誰がどのように決めるのか疑問があります。	例示されている活動は、運動することが難しい。特に、高齢者にとっては、非常に厳しいものがあります。	短い間に急に決めることなく、もう少し市民に、また利用者の意見を長い間に決めてほしい。	楽しみにしているサークルが、だんだんと楽しみや身体のため健康で長生きめざす市民にはありがたくない。	
129	公民館(中央)	11月8日	意図が良く分かりません。	公共性が高い団体とは？互助的な活動でも利益を還元する活動があると思います。	公共性が高い低いとは、どのように決められるのでしょうか。	高齢者の集まりの団体では、運営が難しくなるのでは？	短期間ではなく、長期的に考えてもらいたい。	サークル活動でも心身の健康に寄与する、高齢者にとっては、さまざまな効果があると思います。	
130	公民館(花小金井南)	11月9日	ここで「公平性」「公正性」を挙げるのは、違和感がある。実態把握は不可能ではないか？	誰が判断するのでしょうか？	趣味・娯楽が公共性～は区分できるのか疑問。	誰が判断するのでしょうか？	現状の免除措置を継続させるのが一番。	現状でもぎりぎりの運営を行っています。現在の免除措置を継続してください。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
131	公民館(小川西町)	11月15日	地方公共団体、その行政活動を行うために、学校、図書館、公民館、地域センターなどの施設を地方自治法で「公の施設」とよび、特別な法規制をかけています。	公の施設とは、住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設とされています。	その利用に供する国が設置している施設ではなく、住民の利用に供するための施設を指します。	個々の活動について、その地域の範囲内において効力を有することであり、主体的にもほとんど意味がない。	実体法的な考えのように、権利義務の発生、変更、消滅の要件等について、その主張の合理的な解釈によって決められるべきである。	「公共施設の設置及びその管理に関する事項」は、条例で定めなければならないとされています。次に、地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについては、不当な差別的取扱いをしてはならないとされています。合理的な範囲内のものであれば違法とはなりません。	
132	公民館(中央)	11月15日	基本的にやむをえないことと考えるが、極力減額率を公共性度合いや趣旨から段階を分けてほしい	団体の設立趣旨や会則などにより、公共性の高い団体と認定(公民館や地域センターに登録、所属でわかる)できることではないか	4のボランティア活動について、「こだいらボランティアセンター」へのボランティア登録団体に限定することは賛成できない。登録していなくても現在の公民館や地域センターの定期利用団体として認定されれば十分だと思う。	活動状況を見れば判定できる。しかし、もともと趣味から発生した団体とボランティア等公共的なものとは差を付けていいと思います。	区分の判定は難しいかもしれませんが、定期利用団体であれば、所属施設で判断でき、設立趣旨や会則で判断してよいのでは。定期利用団体でなければ、その都度判定が必要かもしれませんが...		公民館 月3回
133	公民館(津田)	11月15日						地域の人との交流、高齢者も利用しづらくなるので、値上げしないでほしい。	
134	公民館(津田)	11月15日						公共性が高い、集会に使用しているの、無料にしてください。	
135	公民館(津田)	11月15日						反対	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
136	公民館(津田)	11月15日						自治会などの(公共性の高い)施設は無料にしてほしい。	
137	公民館(津田)	11月15日						有料は困ります。地域コミュニティの活性化が低くなると思います。高齢者のご利用者さんサークルは負担が大きいと思います。	
138	公民館(津田)	11月15日						公共性が高い集会に使っているのので、無料にしてください。	
139	公民館(津田)	11月15日						自治会は有料になると困ります。利益を得ている場合多少有料でも良いとは思いますが。	
140	公民館(津田)	11月15日						公共性の高い団体等については、その趣旨を鑑みて今まで通り、無料(100%減免)でお願いしたい。	
141	公民館(津田)	11月15日						公共性の高い団体には、有料になっては困ります。	
142	公民館(津田)	11月15日						有料になるのは困ります。今まで通りお願いします。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
143	公民館(津田)	11月15日						公民館、福祉会館、地域センターの集会場使用料に関して、自治会とかが有料になるのは非常に困ります。	公民館 月1回 図書館集会室 年12回
144	公民館(津田)	11月15日						有料になるのは困ります。	
145	公民館(津田)	11月15日						有料になると主に利用している高齢者の負担になってしまいます。利用回数の多いサークルの方達などは、かなりの負担になります!!	利用していない
146	公民館(津田)	11月15日	公共性ばかりにこだわると文化の向上はなくなると思います。	はっきり、分かりません	はっきり、分かりません	はっきり、分かりません	分かりません。	若かった30年以上前に小平に引越してきました。その時、小平は老人を大事にするという言葉を知りました。そして、私どもは老人の仲間入りをし、公民館を利用させていただいています。主人は定年後、近所の付き合いもなく家で過ごしていましたが、何年前、囲碁の会に入会でき、仲間の方々と活動に参加できるようになりました。これからは若い方々と共に生きがいの持つ小平市民でありたいと思っています。	地域センター 月1回 公民館 月2回



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
147	公民館(津田)	11月15日	退職後、地域社会に貢献したいと思い現職の体験を生かすため学校支援(昔遊び)保育園支援(人形劇)等活动している。	学校:昔遊び、昔からの伝統遊びを伝えたい。子どもたちと高齢者との接触をもに楽しむ。 保育園:親と離れ一日を過ごすので、刺激を与えてあげると笑顔で喜ぶ。	団体A:元気で支援できるうちが花、生きがいに繋がる 団体B:高齢者の生きがいの場、コミュニケーションが大切、今日行く(教育)今日用(教養)が大切。	あまり細かいチェックをすると利用者が少なくなってしまうのではないかとかざられた年金生活者が多い利用者。負担はできるだけ少なくしてほしい。	他市と比べ公共施設、図書館等が多く充実している。小平に住み続けたい。環境を大切にしてほしい。	第二の人生は体験を通して活動したり、ふれあいの場を大切にしつつ、体力・気力・知力を失わない場所でありたい。(ボケたくない) ※81歳過ぎた女性、質問の意見と違うことを書いているかもしれません。難しい。	地域センター 月1回 公民館 月7回 福祉会館 月2回
148	公民館(中央)	11月16日						傾聴のボランティアの活動を広げようとした時、まず、公民館を利用したらどうかということになりました。理由は2つ。まず、利用料がかからないこと。ボランティア活動にとって、重大なことです。次に、傾聴を必要とするであろう方々(高齢者や子育て中の人)が、集まりやすいと考えたからです。公民館の利用者がどんな人たちかご存知ですか?有料化すれば、利用者は減るでしょう。ゆくゆくは、公民館をなくしたいのですか?公民館は、避難所の役目も担っていると思っていたのですが。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
149	公民館(中央)	11月16日	・市が実態把握可能・運営上窓口等の事務が混乱しない。この2項目は、視点としては枝葉末節の事柄と思う。やろうと思えばできること。	多くの市民サークルは、健康で生き生き過ごすことを目的に活動している。特に高齢者の場合は、市民活動に参加している人とそうでない人を比較したら、介護・医療の面で、その違いは明らか。従って公共性が高い低いで決めるのは難しい。全て公共活動のようなものと思う。	団体の特性で判断するのは難しい。	面倒でも②の方法が良い。		①公共施設は市民に対して、いきいきと過ごし、充実した人生を送れるようにいろいろなことを実践する場として、どうぞ利用してくださいということで設けられたものと考えています。従ってその場を利用するのに利用料を取るといことはいかがでしょうか。 ②公民館などで企画した講座に参加した人たちが講座が終わった後で、「今度は自分たちでメンバーを募り継続して実践する場としていわゆるサークル活動しています。また、市民独自の企画として、健康・生きがいなどを目的にサークルを立ち上げて活動している。 ③以上から利用料は原則免除。現在、有料の場合の項目に明らかに私的なものに見られる場合を追加するのが望ましい。 ④公民館主催講座の場合、費用が多くかかっているのに、受講者はほとんど負担なし。受講者からある程度頂くべき。市民サークルは会費として負担している。	地域センター 月4回 公民館 月6回 福祉会館 月8回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
150	ルネこだいら	11月21日	<p>・公平性と公正性の観点 基本的な視点と考えます。但し釈迦に説法かもしれませんが、悪平等の弊に陥らぬための配慮は必要です。</p> <p>・市が実態把握可能 市が実態把握することは重要です。各団体の活動は流動的なため、正確に実態把握するためには、書類審査だけでなく、常時現状確認などが公正な判断のために必要となるでしょう。市の行政負担が過大となるのではと懸念されます。</p>	<p>1. 講座及び教室の開催 適切だと思います。但し指導・教育内容の適否を精査する必要があるでしょう。</p> <p>2. 市民からの要請 に応じた指導、補助及び補佐による支援 市民からどの程度の要請があつて対応しているかを適切に判断する必要があると思います。</p> <p>3. 居場所づくり 適切だと思います。</p>	<p>概ね適切だと考えます。但し各団体の活動内容は時々刻々変化していきます。年度ごとに見直す必要があるでしょう。</p>	<p>先に【項1】で回答したように、IOT技術の有効活用なしには、あまり現実的ではないと考えます。</p>	<p>10年近く前に報告書が出たにもかかわらず、市民にとって集会施設等の利用は無料という意識が定着しています。この払拭には時間がかかり、急激な制度変更は市民の間で不満の声が高まる恐れがあります。少しずつ有料化の意識を定着させるために、緩やかに時間をかけて有料化制度を定着させるのが望ましいと考えます。5～10年間かけて目標値に軟着陸させるのがよろしいのではないのでしょうか。</p>	<p>当協会に加盟する28団体は、市の主催事業である小平市民文化祭の実施団体として、その運営・支援に積極的に参加しています。現状では、文化祭参加のための活動補助金を受け、当日の会場使用料の100%減額措置を受けていますが、小平市の文化レベルに十分見合う発表・公演を行うためには、年間を通じて発表レベルの維持に努めなければなりません。そのためには市内各所の公民館・地域センター等の集会所の利用が不可欠です。受益者負担の観点から使用料有料化に異存はありませんが、</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	ルネこだいら	11月21日	(上記つづき) ・運営上、窓口等の事務が混乱しない個別の活動内容に対して区分しようとする場合、窓口の事務混乱が予想されます。担当者の個人的な裁量により判断が揺れるようなことは望ましくありません。IOT技術(WEBによる利用申請)の導入が不可欠だと思われれます。	(上記つづき) 4. ボランティア活動ボランティア活動の内容によって、適切な場合とそうでない場合があると思います。 5. 市の事業の運営支援 市の事業を支援するのですから、当然地域社会に利益が還元される活動なので、妥当と考えます。				(上記つづき) 70～90%程度の減額率の検討をお願いしたいと思います。さもないければ、今後活動を継続できない団体が出て、市民文化祭の低調化につながりかねないと思います。小平市民文化祭の質を維持向上させるためにも、当協会加盟団体の施設利用料について減額措置をご検討いただよう、28団体を代表してお願い申し上げます。 地方自治体の文化レベルは、その自治体の魅力度の指標となり、市のステータスとなります。幸い現状では、小平市は近隣の市町村から羨まれる文化レベルを維持しています。今後もこの評価を継続したいものです。	
151	地域センター	11月18日						今までどおり「無料」で利用させていただくのが一番の希望です。「有料」により「解散」は絶対にしたくありません。有料になるのならば「超低額」にしてほしいです。(高齢年金生活者ばかりのサークル活動です。)	地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
152	地域センター	11月18日	公平性と公正性の確保、市が実態把握可能は理解できるのですが、運営上窓口等の事務が混乱しないというのは、具体的にはどのようなことなのか分かりません。	地域社会に利益を還元する活動をやっている公共性の高い団体というのを限定的に見ると、このような団体はかなり数が少ないのではないかと思います。		公共性の高い活動を数多くやっている団体と、そのような活動を少ししかやっていない団体とで分けたいかがでしょうか。	使用料上限を決めてそれに向かって数年間で少しずつ上げていく方法はどうでしょうか。利用者も、使用料を払うための努力をすることも必要だと思います。	使用料を負担することは、利用者としては当然だと思いますが、なるべく低料金で高負担にならないようにしていただければ助かります。どの団体も満足するような方法は多分ないと思います。	地域センター 年7回
153	地域センター	11月18日	使用料を負担することはやぶさかではないが、施設を利用する者としなない者の負担の公平性を図るという観点から有料化を発送したのであれば極めて不合理と思う。公平性をどうとらえるかはいくら議論しても結論が出ない課題と思う。立場が異なればそれぞれ異なる意見が出るのはよくあること。それを公平性でひとくりにするにはおかしいと思う。	①～④まとめて。有料にするなら原則全ての団体が有料。公共性が高いと自負する団体は、原案に沿って自己申告するのが良いと思う。	同左	同左	会場確保のための事務処理の効率化を考えてほしい。会場が不足するときは、空いている部屋の活用を考えてほしい。例えば調理室など。	使用料は500～700円程度。部屋で設定するなら大部屋700円、小部屋500円。人数で設定するなら1人当たり50～80円とか。	地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
154	地域センター	11月18日						<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークルごとに月額2,000円位負担する。</li> <li>・サークルごとの参加人数により、月額を決定する。例えば1～5名、5～10名、10～15名、15～20名、20名以上等々。</li> <li>・冷暖房費としてサークルごとに負担するよう、徐々に考えていく。</li> <li>・現状維持でも良いという意見も出ていました。</li> <li>・高齢者の楽しみの集まりなので、これから先も活動したいとの声がたくさんありました。</li> </ul>	地域センター 月2回
155	地域センター	11月18日						<p>使用料は利用する公共性の高い団体以外は一律に徴収してもよいと思う。</p>	地域センター 月2回
156	地域センター	11月18日						<p>子どもからお年寄りまで自由に気楽に利用できる地域センターはとてもありがたいです。使用料は基本無料をお願いしたいです。特に年金暮らしの私どもサークルでは無料はありがたいです。有料の場合は利用回数を少なくしなくてはなりません。</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
157	地域センター	11月18日	公共性の高い団体を具体的にしてほしい。講座や教室の開催を無償とすると、小平市が主催し行うものしかない気がする。	公共性とは、市主催か市の外郭団体に限られてくる。	同左	(利点)どの団体でも対象となることが可能とあるが、市の事業の運営支援とあるので、趣味、娯楽活動はならないと思う。	項1をはっきりした上で、公共施設だから公共性のある団体は無料なのか？線引きと理解できるように説明会をしてほしい。	孤独が好きな人が増えているのに、集まる場所が有料になると敷居が高くなる。もっと利用者が減っていくし、部屋の空きが増えていく。	地域センター 月2回
158	地域センター	11月18日		実績ある地域社会に利益を還元する活動であれば減額に賛成します。				脳トレ効果や、心の癒しのため、月1回のサークル活動です。今まで無料の使用を希望します。	地域センター 月1回
159	地域センター	11月18日	市民からの要請に応じた指導。公平性と公正性。	市民からの要請に応じた指導	居場所づくり	ボランティア	今のままで良い。		地域センター 年2回
160	地域センター	11月18日	3つの視点、前提どおりで良いと思います。				高齢化でサークル活動も人数が減るばかり、利用が増えることはありません。私は健康維持のため(寝たきり)にならないようもう少しがんばります。持続可能な公共施設でお願いいたします。ぜひいろいろなことが有効利用できるような公共施設であってほしいです。	いつも地域センターを利用させていただいて本当にありがとうございます。おかげさまで、この年でも頑張っ1日も長く元気にしたいです。よろしくお願いたします。	地域センター 月4回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
161	地域センター	11月18日						地域センターの使用を有料化にする意見には賛成です。部屋の使用料が正式に決まりましたら、それに従います。	地域センター 月2回
162	地域センター	11月18日	3つの視点、前提どおりで良いと思います。				高齢化でサークル活動も人数が減り、これから利用が増えるとは思いません。居場所づくり、災害時の避難場所になったり重要な地域センター、ぜひいろいろなことで有効利用できるような公共施設であってほしいです。	持続可能な公共施設を作りたいただくためには、使用料は必要だと思います。参考の実際負担額でお願いいたします。5億5千万円の維持費、驚きました。	地域センター 4回(単位不明)
163	地域センター	11月18日	3つの視点、前提どおりで良いと思います。	書道とか絵手紙等、教室等は趣味ですか？ダンスサークルの地域の親睦を図るためとはいえ趣味ですね!!			高齢化でサークル活動も人数が減り、これから利用が増えるとは思えません。居場所づくり、災害等々とき避難場所になったり重要な地域センターです。ぜひいろいろなことで有効利用できるような公共施設であってほしいです。	持続可能な公共施設を作りたいただくためには、使用料は必要だと思います。参考の実際負担額程度でお願いします。5億5千万円の維持管理費で賄われているとは驚きました。	地域センター 月4回
164	地域センター	11月18日						おまかせいたします。	地域センター 月1回



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
165	地域センター	11月18日	①に書かれている視点と同じ。プラスするならば、地域センターという、住んでいる町の中で、学びが安価で通える、友人もできる。	地域社会の中で自分の持っているものを活かし、利益以上のものが互いに受けることができる。	AもBも、地域の中で元気に活動していくきっかけになれば、様々な意味で良いと思うが、常にただただ仲間内の楽しみだけではよくない。	私自身ボランティア活動しておりますので、それは自然の中で無理なく理解できて、それが自分自身の喜びになることも。		団体の内容によって、負担額の軽減してほしい。	地域センター月6回、東部市民センター集会室月1回
166	地域センター	11月18日	3点とも最も重要。団体自体が運営、経営がしっかりしている団体でないとしたらだと思ふ。	誰でも参加できる教室、スポーツ等技術の派遣ができる、いつでも参加自由な居場所(開催時)、クリーン作戦等参加、市の事業へ喜んで参加できる団体、そうありたいし、そうでなければいけないと思う。	公共性があっても、親睦会等開かなければ退会していく人が多い世の中です。入会時にも、何かメリットがありますか？と聞く時代になりました。健康に生きるには、公共性の団体でも楽しみがないと続かないと思う。	実績をもとになると、団体の多さと人手と時間が大変ですね。例題の団体A、Bともに、公共も趣味とも混じっている活動が多いと思うので、線引きは相当困難となりますね。	市として施設の維持、運営はお金もかかるし大変だと思います。利用者は大変ありがたい場所なので、各チームごとに声かけあい多数で参加するよう努力することだと思います。	今の時代有料化は仕方ないことだと思いますが、各チームどのくらいの支出になるのか心配だと思います。金額も提示していただくと心構えも違ってくるのではないのでしょうか。	地域センター週5回
167	地域センター	11月18日	検討されている内容で良いと考えます。					使用料の件、反対はしませんが、世間は値上がりが続いております。私たち高齢者には収入が増えることがありませんので、少額の値上げでも痛手です。お支払するようになれば補修や備品の購入に宛てるお話ですので、そのようにお願いします。(機械のテープ出入の調子が悪いです。)	地域センター月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
168	地域センター	11月18日	公共性の高い団体の基本的な考え方として、記載している3つの視点について良いかと思えます。団体を見極めるには難しい団体もあるかと思いますが、きちんと公平に見て決められたらと思います。	地域社会に活動している団体には利益を還元することは良いかと思えます。	良いかと思えます。	良いかと思えます。	使用するに当たり使用料を支払うことについては、財政問題厳しいのであれば負担することはやむを得ないかと思えます。	地域センター 月2回	
169	地域センター	11月18日	記述どおりで良いと思う。	記述どおりで良い。	記述どおりで良い。	活動を見極め、線引きが困難だと思う。	意味が良く分からないので、回答は避けます。	地域センター 月1回	
170	地域センター	11月18日	3視点で問題ありませんが、使用申請内容と実態が違った場合に、公平・公正に準拠する仕組みづくりが必要。	いろんなしだが、趣味・娯楽の団体は使用料にもよるが、利用者の減少が考えられる。	異論なしの区分ではあるが、その団体やグループが市に依頼して便宜を図ってもらい客観性が保てないのでは、公平、公正ではなくなる。	基本的に団体の属性で活動内容が判断され、活動内容の実績であっても趣味の会は減額対象とはならない。	その集会施設等の災害拠点としての役割や地域住民の利便性も考慮して統廃合できない場合は、その施設の有効活用とランニングコストの削減が先決であり、活動メンバーが特定のグループではなく広くメンバーを集めて長期に活動しているケースでは、減額対象に加えても良いのではないかと。	公民館や地域センターの利用の本来の目的や、何のために増館してきたのか等、原点に立ち返って市民目線で利用の在り方を考えるべき。また、市全体での経費削減と合わせ議論すべきである。	地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
171	地域センター	11月18日	公共性の高い団体の3つの視点には賛同します。	実費徴収の考え方が難しい。	属性から区分する方法と、実績から区分する方法の違いが良く分かりません。	同左	向上させる良い方策については思い浮かびませんが、激変した場合は、良い会も消滅する可能性もあると思います。	施設を感謝しながら使用させていただいております。利用する人とならない人の公平性ということであれば、有料になった場合、利用しない人はますます利用しないのではないのでしょうか。利用されてこそ活気のある施設だと思います。	地域センター 月2回
172	地域センター	11月18日	「公平性と公正性の確保」は誰がどう判断するのか、基準が作りにくく、これは無理だと思います。	たとえば、地域の皆さんの健康のためにオープンにやっている体操教室はどうなるのか？公共性が高いと言えるのか否か。地域社会に利益を還元する活動と私自身は思うが、どう判断されるのか分かりにくい。	時間はかかるでしょうが、活動内容を把握して厳格な基準を作り、特性から区分するのが良いと思う。	窓口で一つひとつの活動内容に応じて区分するのは、事実上不可能ではないでしょうか。実際に活動の一つひとつ確認しないと公平ではないので。	利用者負担は仕方ないと思うが、1年くらい緩和措置があっても良いのではないのでしょうか。	減額団体の基準をもっと厳しくして多くの団体から少額集める方が現実的ではないかとも思います。	地域センター 週1回
173	地域センター	11月18日						・イスの部屋にテレビを入れてください。(カラオケ) ・和室の部屋のテーブルが重い ため、年寄りには大変です。(出したり、片づけたり) ・会員 男性:92歳1人、88歳2人、83歳1人、78歳1人(この方は下半身が悪い) 女性:92歳1人、90歳2人、80代4人、70代後半7人	地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとの一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
174	地域センター	11月18日						喜平地域センターで年に1回作品展示会を考えてください。また、会場等でボックスがあるととても助かります。	地域センター 月1回
175	地域センター	11月18日	「運営上、窓口等の事務が混乱しない」という文面を読んだとき、分かりづらいと感じました。	3「居場所作り」について、漠然としていてよく分からない。	1講座及び教室の開催の想定する団体として介護予防活動という風にあります。文化、芸術、運動等、ほとんどがこちらに含まれると思いますが、そういう解釈でよろしいのでしょうか。	地域センターなどで遊具を使って遊んでいる、そういう場合も利用料がかかるのか、どこの活動に入るのか、また入らないのか不明。		趣味で公民館や地域センターなどで活動している内容など紹介し参加者を募る方法や機会が分からない、また、機会が少ない。市も利用者を増やす活動の手助けをしてくれると良い。	地域センター 週1回
176	地域センター	11月18日	趣味として集まる団体なので適応いたしません。①～⑥ページ、当てはまらないです。	グループ、団体はいろいろ。事務的に年齢的に対応しきれません？	このようないろいろな活動であれば賛成ですが、できれば参加していきたいですが、無理です。	いいことではあるが、事実的に行動することが難しい。体力的に無理です。	具体的な情報や詳しい情報をもっと早く知らせしてほしい。	順番を早くしていただきたい。少し改善してもらいたい。	地域センター 月1回
177	地域センター	11月18日	趣味として集まる団体なので適応いたしません。6ページの①～⑤、当てはまりません。	団体Aは、いろいろな事務手続等束縛されて負担が多い。年齢的に対応しきれません。	このようないろいろな活動の場が増えていくことは賛成です。できれば参加していきたいと思えます。	なかなか積極的に行動することが大変です。(体力もないので)	具体的に情報をもっと早く知りたい。基本的な料金体制とか。	毎月の場所取りは来た順番にしたい。	地域センター 月1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
178	地域センター	11月18日	良いと思う。	仕方がないかと思う。	良いと思う。	良いと思う。			
179	地域センター	11月18日		ボランティア活動として、高齢者の方に向けての椅子に座ってのゆっくりしたストレッチ体操を行っています。最高齢95歳。無理のない体操をし、90代のお仲間と終わったあとはルネ小平近くでランチ。月に2回を楽しみにしている皆様のために続けたいと思っています。	教室といっても、口コミで集まった人たちがそこでおしゃべりすることで、頭の体操、ストレッチをすることで、身体が少し柔らかくなる。「介護予防活動」という固い言葉ではなく、楽しくおしゃべりをし、身体を動かし、笑いのあふれるサークルというもので続けられたらいいですね。	3の居場所づくり、高齢者が2週間に1回堂々と決まったお部屋に行き、体操をすること、おしゃべりをするなどで、はつらつとした高齢者になって帰宅なさる姿を見ると、立ち上げてよかったと思っています。地域センターという居場所を作ることで行動ができるってすばらしいですね。		今、月に2回やっているのをそのまま続けたい。少人数だったら、有料で使用するには負担がかかると思う。場所、時間などは、内容によってホールでもできるのならそれは無料で可にするとし、5人以上になったら1人100円くらい集めてできる程度にしてほしい。あまりに高いと、集会室などが使用されないまま、また問題が起きるのでは？	地域センター 月2回
180	地域センター	11月18日	公平性と公正性の確保については、公共性の高い団体として認められた場合でも、使用回数などの公平さによって上限がつくということでしょうか。その点が明確でないと考えの判断がつきません。	基本的には、考え方としては良いと思いますが、実態把握や許可の時点では、不透明な部分が出てくるのではないのでしょうか。私たちは、市の文化行事に参加し、文化協会、合唱連盟に入っているの、公共性は高いと思っていますが。	同左		他市の状況や利用者の年齢、人数など、トータルでしっかり見ながらの金額設定をしてほしい。利用者が減ってしまうことが心配。人数の少ない団体でも活動の続けていける使用料金を考えてほしい。	市は今まで市民の積極的な市の施設利用等を促しており、急にここにきて税金の不平等などをうたってくるのは、基本的な考えとしていかがなものか。しかし、施設等のメンテナンスなど行き届いていないことを思えば、その観点からの使用料については納得できる。高額になり市民の文化的活動が低迷することだけは避けたい。	公民館月3回 (月に1回も取れないことも多いので、他施設を使ったり、有料のスタジオを使うこともある。)

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
181	地域センター	11月18日						<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民特に高齢者が家から出る皆さんと過ごす近くの地域センターが有料となるのは反対です。市議会議員の人数を減らす、給料も下げる。他にもっと節約を考えることがあると思います。(市長、議員が身を切る。)</li> <li>・何らかの形で税金を公平に使うように、一部の地域だけではだめ。コミバスをどうやって西部、上水新町、五中通り等を走らせるかなど、(税金使って)考えてほしい。</li> <li>・市長が田植えを教えることは良いでしょうけど、もっと他にやることあるでしょう。</li> </ul>	地域センター 週1回、公民館1回(単位不明)、福祉会館月2回
182	地域センター	11月18日	そもそも「公共性が高い」の見方を、広範囲、2次的効果、間接的効果で捉え直す必要がある。住民の暮らし(QOL)を豊かにしていくという公(役所)の業務を深く考慮すべし。				安価で一律(きわめて安価)か誰もが納得する使用料の設定が必要かと思う。	趣味活動を支えることで、高齢者の健康寿命の伸展に寄与し、介護に係る財政負担の軽減につながることを考えると、狭義の公共性を振り回すのはいかなるものか？趣味の地域への還元ができることのポイントも大きいと思う。住民の楽しみの追求を拡大させていくことが大切だ。	
183	地域センター	11月18日						※別紙あり 104頁以降参照	地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
184	市ホームページ	11月16日		誰もが入れる公民館で活動している以上、公共性の高い団体です。地域社会に利益を還元することですが、子育て世代が集まって活動しているだけで既に還元しています。ワンオペ育児になり誰の手も届かず悲惨な事件が多々発生しています。公共サービスが届かなかったのは何故かと騒がれていますが、育児サークルがあれば孤独を防ぐ1つの選択肢になります。ママ達が声をかけあい活動することは市の魅力です。	有料化反対です。	100パーセント減額です。	有料化により閑散としたハコモノ状態の公民館にしたところで使われないうちでも維持費は掛かります。それより5億8千万円で市民が交流し様々なものが生まれて行く中で市の財源が増えるような若い世代にも愛着を持ってもらえる市を作ってください。それが利用者の利便性を向上させる事に繋がります。	公民館活動が盛んな事は小平市の魅力だと思う。それを衰退させるより利用してもっと魅力ある市にしていきたいです。	公民館月4回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
185	市ホームページ	11月17日	良いと思います。	市民の誰でも参加できる活動を行っている団体は公共性が高いと思います。	実際に団体の公共性が高いか低いかを誰がどのような基準で判断するのか難しいと思います。	個々の活動内容に対して公共性が高いか低いかを窓口で判断すると利用者から不満が出てくると思います。また、申請された活動内容と実際の活動内容が合っていることを確認するのも大変だと思います。	施設の利便性向上を具体的に示すことが、使用料負担の理解を得ることにつながると思います。 ■現在、公共施設予約システムがありますが、地域センターも含め全ての集会施設がインター市ホームページで予約できるようにして、空いている集会施設がすぐ分かるようにする。 ■Wi-Fiを全施設で使用できるようにする。Wi-Fiが1時間で切れると会議などの進行が妨げられるので、Wi-Fiの使用時間は連続3時間以上可能にして欲しい。	公民館と地域センターの区別を無くして統合した施設にして、市民が施設を共有できる多目的な使い方が施設の効率的な運営につながると思います。	地域センター 年に5回、公民館 月に7回、小平元気村おがわ東 月に3回、福祉会館 年に5回



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	市ホームページ	11月17日					(上記つづき) ■プロジェクターを部屋に常設する。プロジェクターの貸し出しではなく、部屋に常設すればいつでもプロジェクターを使用できてとても便利です。また、会議等で配布する紙資料を減らすこともできます。 激変緩和措置として、 ■集会施設の使用時間を3時間単位にして9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00、18:00～21:00の4つに区分する。そうすれば使用料も下げられる。 ■利用コストの一律1割負担で3年間実施して、その後、改めて見直しを検討してもいいと思います。		
186	市ホームページ	11月19日	公共性の高い利用について減額を検討されていることには賛成です。	学校、保育園、学童保育、町内会などに関係する団体(PTA、父母会、消防隊)については、現行の無料に近い減額をしてもらいたい。有料になることで、必要性の高い会合が行われなくなることは、大きな不利益だと思います。	一つでも公共性がある活動をしているからと、趣味的講座が主として行われているものを認めるとなし崩しになると思う。	内容での分類は難しいと思う(名目と内容が分離したものもあるので)。団体自体に公共性があるかどうか、団体に関係する市の機関等からの推薦を受けて申請することにはどうかと提案したい。	利用者負担額がどのくらいの額かが示されないうちで影響がわからない。老朽化している施設も多く、そのために子どもが怪我をしたこともあるので、修復などに負担したものを使ってもらいたい。	趣味のサークルでの利用の場合に高額ではない負担が生じることは仕方ないかと思います。一方で、PTAなどの活動のためにこれ以上の負担が生じるならば、活動自体を辞めよう、縮小しようという意見も出ると思います。真に必要な活動を公共性があると選べるような方法にしたいと思います。	公民館 月2回 地域センター 年4回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
187	市ホームページ	11月19日						難しい言葉が使われるとわかりにくいですが、公共施設が有料となると地域センター等を利用しにくくなり、より一層市との関わりが若い世代には遠くなる気がします。地域センター等が遠い存在になってしまう気がします。	月一回以上

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
188	市ホームページ	11月20日	公共性の高い団体は、市の為、地域の為に行っておりいわば公務員の補助をしている団体と考えるので、減額ではなく、現状の無料にしていかなければならない。これを読んでいる貴君は金を貰って読んでいるようなものだが我々は、自身の生命の時間を削って書いている。減額区分ではなく免除区分にすべきであるので設問がナンセンス。	市役所から補助金が出ている団体は、公共性が高いと考えなければ市が補助金を出している意味がわからなくなる。その他、防災や子ども会・自治会・各種PTAと同種団体・公的学校の組織や機関など自己の為ではなく他者の為に存在する団体。そういった団体は、免除にすべきである。	課題の中に、＜公共性の高い団体でも親睦的な活動を行う場合が課題＞と出ていたが、公共性の高い団体だからこそ親睦を深めていかなければ活動が出来ず崩壊してしまう可能性がある。宴会していても好きでやっているわけではない。好きで出席しているわけでもない。心して欲しい。	性善説で対応すべき。疑わしきは、罰せずが基本。	利用者の利便もだが、常に現金を持つようになる施設の負担や金銭を回収する人件費、キャッシュレス化の導入にしてもその信頼性と導入金額。金庫の設置、セキュリティについての負担の考慮はあるのか？利便は公僕皆さんの利便も考えなければ我々の税金の無駄遣いになる。	臭い・汚い・暗い室内の公民館を嫌う子ども達に公民館に足を運んで貰えるよう努力をしてきた。少しずつ若い人たちの使用も増えてきた。また増えるように促進している。近い将来4人に1人が高齢者になる事態で市民の認知症発症リスクが高まっている。(公)さわやか福祉財団の資料(日本老年学的評価研究プロジェクト高齢者112,123人の回答)によるとボランティア等地域組織への参加割合が高い地域ほど認知症リスクを有する後期高齢者の割合が少ない・スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど転倒した事のある前期高齢者が少ない・趣味関係のグループへの参加割合が高い地域ほど鬱が少ないとの研究がなされている。この全ての事例は公民館はじめ公共施設での活動に合致している。今回の目の前の数千万円の利用料徴取が介護保険料・社会保険料の伸びを押し進める原因になる事は明白である。また、10億円以上かけて作られた新しい仲町公民館とユニバーサルデザイン化に対応していないエレベーターの無い公民館と利用料が同じと言われても公平感を市民は感じない。	行きたくて行っているわけではないが、多くの用事ややらなければいけないことがあるので週にどこかの施設に4回は行かざるを得ない。

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	市ホームページ	11月20日						<p>(上記つづき)  ゴミ有料化で「ゴミが減った」といってもその分放置されているゴミが増えている。今まではボランティア精神でゴミ拾いを出来たし、子どもにもゴミ拾いをさせて地域の清掃を心がけるよう呼びかけられたが、今は「ゴミは拾ったら負け。金払え」と教えなくてはいけない現実を行政は考えたか。町が汚くなった。公共施設利用料という小さなコップの中で金の勘定していても全体を見れば心まで汚くなり介護保険料が増える大局を見るべきである。  そして、もう少しわかりやすい文書の作成が出来る財政課職員を配置すべきである。どうせ「わかりやすい文書」の意味もわかんないだろうと思うから安心せよ。これは嫌味だ。それぐらいわかれ。だいたいこの文書だって公表もされないだろうしIPアドレス管理もしていないだろうから皆さんに都合のいい内容ばかりコピーして集めてるんだろう程度しか考えていない。本当の公平って何だ。せめて秘書課と連動してこのような情報を市民に発信する努力もしないのは公平性を欠くし、税金の無駄遣いだ。  地域センターより公民館の利用料を高くして利用率を下げ、利用者が少なくなれば公民館を潰すシナリオが見える。</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
189	市ホームページ	11月20日						<p>受益者負担の原則は理解するが、そんなことしたって市の財政的には焼け石に水。 5億8千万というが、一般会計630億の1%未満。その程度の額を、市民を苛めて回収したって焼け石に水。 もっと本質的な議論をしてほしい。</p> <p>アベノミクス効果で不交付団体になる市が増えているのに、小平市は未だに交付団体のまま。実に情けない。</p> <p>奇手に頼らず、産業を活性化して、税収増加をはかるのが財政健全化の本道。</p> <p>上杉鷹山しかり、二宮尊徳然り。</p> <p>家庭ごみの有料化といい、公共施設の有料化といい、安易に取りやすいところから取るんじゃないねえ！</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	市ホームページ	11月20日						<p>(上記つづき)  まず産業振興！大消費地に近いという小平市の強みを生かして、近郊観光などの新産業を育てることが肝要。  事業税法人税が今より上がれば市の財政は豊かになって、福祉にも環境保護にもお金が回せるようになる。  市にノウハウがなければ民間の知恵を借りればよい。  国立市ではPFIを活用して税収を確保している。  市が収入を得る手段は、使用料以外にもたくさんある。  安易なやりかたで数少ない小平市の美点を失わせるな！</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
190	市ホームページ	11月20日						<p>公共の集会施設の利用料金負担について</p> <p>小学校の保護者です。毎年 地域センターなどで 年度始めに 学年保護者が集い 茶話会などで親睦を深めるために利用させていただいております。</p> <p>年度始めにクラス委員会で利用場所での登録をして 茶話会、係の集まりなど 予約をしての無料使用で場所を貸していただく事が とても保護者にとって大切なことで、安心して時間を使うことが出来る いろいろな相談や準備をすることができると思っています。</p> <p>学校の教室は、授業などで使用もあり 決められた時間でしか利用できないことも多くあり 集会施設を登録することによって希望の時間でお借りすることが可能な場所が有料になるということはこれから先の このような学校関係での利用場所がなくなってしまうことです。</p> <p>集会場が有料になりますと 保護者も集まりにくい状況になりますので、クラス委員会の一意見としましては有料化反対です。徴収も困難です。</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
191	市ホームページ	11月21日	公平性・公正性を判断するのは誰でしょうか？その方の価値観が必ず入ってきます。その方に忖度するようなことがおこりかね無いのではないのでしょうか？市が実態把握するという事は、大げさに思われるかもしれませんが、図書館でどのような本を借りたかは、思想の自由で図書館の方は他の人に伝えてはいけません。その事と同様の匂いを感じます。	5つのことありますが、それは良いと思います。しかし開かれていなくても、お互いの結びつきを強めることで、幸せになり、日々豊かになることがあります。その時に収入の格差によって、公民館を利用できなくなるのは大変な損失です。一人一人のささやかな幸せが地域を明るくすると思います。	審査基準に客観性があるとありますが、そんなにわかりやすい団体ばかりでしょうか？誰が判断するのか？客観性があるとはなかなか思えません。	一つの団体でも色々な活動があるので、このような区分が生じると思います。窓口の事務が混乱すると思います。そのためにもこれまでのように利用料の負担はない方向で。	小平は東西に広く、これから4人に1人が老人になるということから、無料で利用できる公共施設を減らすのではなく、歩いて出かけられる所にある公民館や地域センターが大切になってきます。もし施設を減らすならその代わりに小学校の空き教室を宛てるなど工夫して市民の健康と豊かな暮らしを守って欲しいです。	無作為に選ばれた2,000人の方の世論調査で7割の方が有料化を望んでいるとありますがその調査の方法で良いのでしょうか？有料化の理由の説明をきちんと欲しいです。有料化前提で話が進んでいることが残念です。市民の幸せの為、健康維持のため、これまで通り分け隔てなく、誰もが安心して公民館、地域センターなどを利用できるようにを前提に、財政難であるなら、市の全体の財政を話し合うべきだと思います。	時期によってこととなりますが、公民館年4回ホール。音楽室や音が出せる部屋を年10回。学習室を年10回。私は年齢が50代です。高齢の方が健康を維持し、病院に行く回数減るためにも、公民館などの市民活動を無料ででき、市はそのことを推奨して、明るい小平を作ってください。
192	財政課に電話あり	11月22日	高齢者の活動	メンバー全員が75歳(後期高齢者)以上の団体。または、メンバーの平均年齢が75歳以上の団体。				会を代表して電話した。90歳代4人、80歳代がほとんどのサークル。障害者もいる。会費1,200円/年の負担だけでも厳しい。有料化は仕方ないが、項1・2の団体は9割減額としてほしい。	地域センター 月2回



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに 一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
193	財政課宛てメール	11月21日						<p>日頃お世話になっております。長年、定期利用で各公民館を利用している市民です。先日、公民館で今後利用が有料になるというチラシを目にいたしまして、驚いているところです。しかも文面からは有料化は既成であり、今後その減免割合を市民と相談していきたいとも取れる文章でしたが、そういうことで間違いはないでしょうか？現在利用してますと、大半はお元気な高齢の方とお子さん連れのお母さん方をと見受けます。つまりは、年金や配偶者の収入から遣り繰りして生活している方が多いかと思えます。公民館はそういった方のささやかな楽しみ、安堵の場だと考えます。</p>	

No	回収場所	回収時期	<b>項1</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項2</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項3</b> 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項4</b> 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項5</b> 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項6</b> 自由意見欄	<b>項7</b> 活動状況
	財政課宛てメール	11月21日						<p>(上記つづき)</p> <p>小平市の財政難は耳にしていますが、何もその解決策がその方たちに向けられる必要はないのではないのでしょうか？今一度矛先を変えて考慮していただけないのでしょうか？</p> <p>また、無料→有料は、明らかに徐々に値上げされていく図式をはらんでいます。いい例が消費税です。少額の有料と無料は大きな違いです。</p> <p>小平市に長年住んでおられて、グリーンロードや玉川上水などの豊かな環境とともに、多くの図書館と公民館(特に無料保育)は小平市特有、どこにも誇れる財産だと自負しています。どうぞ、他市と同等などという浅はかな名目で有料化するのではなく、これを売りに若い世代に住居を構えてもらえる市政にしたいと思っています。</p> <p>長文にて失礼いたしますが、今後とも小平市の明るい未来を共に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
194	財政課宛てメール	11月22日						<p>市の説明会にも参加し意見を述べましたが、今回の説明は利用者負担の見直しの観点のみで、公民館などの施設を使用する団体やその活動の公共性の高さ(低さ)をどのように判断するか意見を市民に求めています。ここには大きな問題点がありません。</p> <p>第1に、市(行政)が市民・住民の団体やその活動の「公共性」を判断することはできないし、してはならないことだと思います。市(行政)がそれをするならば、限りなく行政が市民の団体・活動を管理することになります。管理は統制に結びつきますから、民主主義社会の根幹を侵すことになります。</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	財政課宛てメール	11月22日						(上記つづき) 第2に、素案では使用料は「利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から設定」していると述べ、負担の公平性を理由にしています。しかしこの論理でいけば、税金で建設された市役所を毎日利用している方(たとえばトイレを頻繁に利用している方)は誰ですか？ 市の職員の方です。利用している職員の方から「トイレ利用料」を取るのですか？ おかしな話に聞こえますが、これと同じことを素案は述べています。公平性の論理は成り立ちません。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	財政課宛てメール	11月22日						(上記つづき) 第3に、公共性を言うならば、高齢化や格差・貧困が広がる中で、いまこそ公民館等の公共施設が公共性を発揮し、住民や住民団体と共同し、住民の生きがい・暮らし・成長にどのように貢献できるのか——その具体案を示すことが公共性ではないでしょうか。そうすれば、市民・住民からもさまざまな意見も出てくるでしょうし、住民との共同、住民自治も強まるのではないのでしょうか。利用料を上げると、住民・市民団体が使いにくくなり、それだけ住民自治の力は衰えてしまいます。小平市は、その点で行政としても職員の方もがんばってきた市だと思いますので、期待するところです。 第4に、利用料については今まで通りとしてください。	
195	福祉会館	11月21日	基本的に利用者負担の見直しは昨今の情勢を鑑みるに不可避だと思う。「公平性」、「公正性」の区分けは問題ないと判断できる。更に、「使用頻度の必要性」を加味して「平等性」を考慮してはどうか。	団体メンバー以外の市民と定義されているが、個人的参加活動資格のガイドラインは？②の支援内容が曖昧と思う。どの程度の支援なのか、もう少し明確にかつ詳細に作成すべき。	活動内容と書面から「公」と「趣」との区分けは線引きが難しいのでは？(その解釈に人によってはバラつきが出る)→運営方法？	この選別方法は実態に即応している感がある。但し、「公」「趣」の区分作業の基準のマニュアル化が必要では。	向上させる方策の構築のため、他地域での活動実績を公表し広く意見を求めるのも一案。		小平小川元 気村おがわ 東 月3回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
196	財政課宛てメール	11月20日						<p>公共施設の使用料負担見直しについて知り、連絡させていただきました。現在一歳の子供がいますが、公共施設をサークル活動で利用させていただいているおかげで、毎日楽しく生活することができています。</p> <p>公共施設を利用することがなければ、父の介護と育児でストレスが溜まり、自分がどうにかなりそうでした。また、子供の習い事となるとお金もかかり、経済的に余裕がない我が家では、公共施設のサークル活動がなければ今頃どんな毎日を送っていたのだろうとゾッとしています。それほど、私にとってとてもありがたい存在です。</p>	

No	回収場所	回収時期	<b>項1</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項2</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項3</b> 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項4</b> 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項5</b> 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項6</b> 自由意見欄	<b>項7</b> 活動状況
								(上記つづき) 公共施設の維持管理費について、免除していただいているという現状を維持していただけるとありがたいです。使用料が発生すると我が家の経済状況では、サークルを続けられません。 また、施設を利用する人としな人との負担の公平性も考えられているとのことですが、公共施設を利用する人は、現在働いていない人、体調面で働くことが難しい人、ご高齢の方などが多いかと思います。使用料を払うことになれば、サークル活動や何か施設を使用することも減ってくるのではと思いました。 わたしは小平市にこれからも住み続けていきますので、より住みやすく、地域の人との繋がりが広がりやすい街になってほしいと思っています。 ぜひこのまま使用料が免除されるようお願いいたします。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
197	財政課宛てメール	11月19日	①減額区分を明確化する上での3つ(・公平性と公正性の確保・市が実態把握可能・営上、窓口等の事務が混乱しない)の視点については判断基準として概ね適当だと考えています。	『団体の互助的(ごじよてき)な活動ではなく、団体メンバー以外の市民を対象とした、以下の5つ』以外に その他という項目 も追加しても良いのではないかと考える。	・公共施設を利用した趣味娯楽活動を行う場が減ってしまうのではないかと考える。 ・利点・課題などを実施後も定期的に検討・見直しのサイクルを設置していく事が必要だと考える。	利点・課題などを実施後も定期的に検討・見直しのサイクルを設置していく事が必要だと考える。	丁寧な市の対応が求められると考えます。	今回の様な意見交換会を再設定して、丁寧に小平市民の声とすり合わせて、判断して頂きたいです。	地域センター週3回、公民館週3回、図書館集会室週1回、福祉会館月2回
198	財政課宛てメール	11月22日						はじめまして。公共施設の維持管理費について、一市民として意見を述べたく、連絡させていただきました。既に多くの意見が届いているかと思いますが、そもそもどのような経緯で今回の問題が提議されたのか不明ですし、一方的に見直ししますと言われても信頼性のない表面だけの言葉と対応で、誠に遺憾であります。私は月に3回、サークル活動で公民館を利用させていただいていますが、子連れとしては大変助かっております。	



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
								(上記つづき) 個人としてもサークルメンバーの総意としても、今後とも免除措置をしていただければと思っております。 チラシに謳っている「未来のために」という言葉の通り、小平市の未来のために役所と市民が何をすべきかをお互いに考えていく機会と時間を多く設けていただければ大変幸いです。 何卒よろしくご願ひ致します。	
199	公民館(花小金井南)	11月16日						質問の内容が難しく、理解できないところがありました。公民館の維持管理のため利用者の使用料などの負担は仕方ないと考えています。	公民館 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
200	公民館(中央)	11月17日	有料化が前提となっている質問ですし、このアンケートの設問全てがわかりずらく、意見を広く集めるという主旨に反しているように思います。	公共性が高いかどうかの判断など下せるわけがありません。何がどのように社会に作用するかなど、人間の浅い知恵で計ることはできません。	区分を判断する人によってもバラつきができることが考えられ、公平でないと思います。	料金体系がややこしくなりすぎて、事務手続きをする人も判断に迷ったりと良くないと思います。	公民館を有料化することが前提になっている方策については、意見はありません。	私は長年、うつ病や対人恐怖などがあり、人との関わりを避けてきました。3年前にある団体の集まりに参加するようになり、そこから、つながりができて、いくつもの公民館活動に参加するようになりました。使用する人としての公平性を保つためという理由には、納得がいきません。今使っていない人もいつどのようなきっかけで使うかもしれません、それによって、その人の人生や社会全体が変化する可能性ははかりしれないからです。	公民館 月6回 小平元気村 月3回 福祉会館 年5回
201	公民館(小川西町)	11月21日						市の行事の協力参加団体です。市への無料奉仕活動の会議などに利用しているので免除してほしい。障がい者の交流の場がなくなってしまう。	福祉会館 月1回
202	公民館(仲町)	11月21日	妥当な視点だと思います。		課題の親睦的活動は原則認めない。趣味・娯楽活動での公共性の高い活動は継続性(計画性)をもてば、申請(個別審査)を行う。	手続きの煩雑さある以上、継続性・計画性、実績確認などの検討(年内活動について)を経たうえで認定する。	実施する場合は、実施期間(最長で1年程度)を設けることが必要、かつ、実績評価も大事(参加者数など)		公民館 月3~4回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
203	公民館(中央)	11月21日						利用する人とししない人の公平性というが、図書館、公園なども利用する人とししない人がいる。もつといえば、障がいの方の支援や乳幼児、老人福祉などにも税は使われていると思うが、それもみな平等の額を受け取っている訳ではない。必要な人に必要なものを受け渡すことが大切だ。小平市は市民活動が盛んな所がとていいと思う。それは、大きな駐車場がある中央公民館の役割もあってのことだと思う。活動しやすい街、小平のためにも有料化は反対だ。国分寺市も有料化は反対によりなくなったと聞く。小平市にも賢明な判断を求める。	公民館 月2回 小平元気村 月1回
204	公民館(中央)	11月21日						有料化反対です。無料だからこそできる、始められる、続けられる、そんな活動があります。市民の活動の場を減らさないで下さい。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
205	公民館(中央)	11月21日	2番目3番目の項目が入っている理由が分かりません。・市が内容を把握する必要があって、どのように判断するのが不明。・窓口は活動を支援するものだから、その面倒さや大変さで、費用を分けるのはおかしいと思う。	?	一つ一つチェックするのにお金がかかるので止めるべきと思います。	一つ一つチェックするのにお金がかかるので止めるべきと思います。	使用料は安い方がいいので、利用者の負担を軽くすべきと思います。	人が減るので税金も減る。ならば、施設の管理費や人件費を削減すべきだと思います。できることはボランティアに参加してもらうなどは実施されているのでしょうか。	地域センター 年2回 公民館 月2回 福祉会館 年1回
206	公民館(中央)	11月21日		資料のとおりでOKです。	公共性をやる頻度が問題です。年1回でもやれば、対象になるのか、複雑になりますが、加重平均的配慮も必要かもしれません。	項3と重複した答えになります。	制度を複雑にするのも問題です。市外の人が大部分でも使っている団体もあるやに聞いています。団体を把握するのは困難です。	当たるよう、名称を少し変えて複数申し込み、部屋を確保する団体もあるようです。キャンセル料を取ると、これがなくなってしまうのですが。大部分が市外の人グループもあるようです。こういうグループは料金を高くすべきです。	公民館 月2回 小平元気村 月1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
207	財政課宛てメール	11月24日						<p>英語サークルで公民館を月2回使用しています。  教室はいつも掃除が行き届き気持ち良く学べます。  お掃除される方の研修費・報酬等は市から支払われてますから、財政の厳しさも解ります。  今、高齢化社会に突入し、高齢者医療費が財政圧迫してる中、市の財政を支えないと、益々市民サービスが低下してくるのではと心配になります。  そして、10年20年後、財政を支える子供達にしわ寄せくるのでは、未来が暗くなり、住みたい街から遠くなります。</p>	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	財政課宛てメール	11月24日						(上記つづき) 今、国の財務省が気をもんでるのに、政府は一向に財政健全化になるどころか、借金を増やしています。 公共性の高い団体・趣味娯楽の団体の区別が難しいと思いますが、市民が利用料負担して行く方向に賛成です。 しかし、高齢者(生きがい・居場所作り・外出の機会減少・認知症予防等)の費用負担が厳しいサークルは申請で今までどおりの無料を検討して頂きたいと思います。	
208	市ホームページ	11月22日	NPO認定団体の活動は今までどおり減免していただきたい	複数の人が集まり何かをすること自体が公共性をつくる。地域社会に利益があると考えます。公民館を利用すること自体が公共への参加ではないでしょうか。利用しない人には利用を進めたい。利用したいと思う公民館にしたい。お金がない人でも集まれる場が必要です。	課題として出ている通り区分は困難である	会合の内容を職員が点検したり判断することはむずかしいので、申告者の判断に任せたい。	もしどうしても有料化しなければならないなら部屋ごとの金額ではなく利用者の数×定額料金にした方が会計的にやりやすい。大きな部屋を使用人数で割って負担するのは大変。イベントの会計もやりやすい。	子どもと老人の利用料は取らないようにするのが公共福祉の理念にかなっている。	地域センター 公民館 元気村 福祉会館など 月6回ほど 委員会や実行委員会やイベントの開催に利用する

No	回収場所	回収時期	<p>項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。</p>	<p>項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。</p>	<p>項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。</p>	<p>項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。</p>	<p>項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。</p>	<p>項6 自由意見欄</p>	<p>項7 活動状況</p>
209	市ホームページ	11月22日	<p>有料か否かの判断基準は、市民のその活動が、社会教育や地域の共同・連帯・自治の発展のための活動か、民間会社の営業活動に準ずる活動か、ぐらいの判断基準でよいと思う。集会所提供時の「高い低い」の判断やその基準は、最小限にすべきと思う。新たな減額方法という発想や接近そのものが現状では不要と考える。「見直し」と称するが、実態は、行政による市民活動の恣意的な仕分けや一方的な判断の横行を許してしまう、という弊害を生むと思う。</p>	<p>公共性が高いか低いかではなく、民間事業者の活動か、市民各層の自発的、安価な文化・自治活動か否かだけの判断で十分。そういう大まかな最小限の市民的な活動を信頼することも自治体の責任と考えます。新たな減額方法の検討は不要と考えます。</p>			<p>市民の活動にとっては、古くて重い机やいす、旧式の諸調度、冷暖房器具などの改善などを積極的に行ってほしい。快適度、使いやすさ、などを市民に問うことこそ自治体の役割と考える。自治体や政府の財政困難は、市民生活が原因で逼迫したのか?財政・政治の一番の仕事をつかさどる段階での税收・税活用の仕方が問われているのではないかと市民の責任ではないことだけははっきりしている、と考えるので、この見直しにもお門違い性を感じます。市の財政が楽なのだとは全く思っておりません。</p>		<p>西部市民センターの公民館、図書館、は月に2～3度活用。出張所も年に4～5回か。地域センターは、小川西、同中宿とも月1回ぐらいで、利用させていただいております。中央公民館、東部市民センターも月に1～2度の頻度です。</p>

No	回収場所	回収時期	<b>項1</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項2</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項3</b> 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項4</b> 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項5</b> 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項6</b> 自由意見欄	<b>項7</b> 活動状況
	市ホームページ	11月22日	(上記つづき) 愛知での公共施設での使用不可と国の支出金の支出差し止め事件が発生している。こうした動きにつながる恐れを感じます。この事件は、結局、公共施設の貸し出しに、そこで行われる行為やイベントの中身の判断が伴い、色付けを行った結果だったと思うのです。市が5億円余の支出金額まで出した説明には、説得力はありません。以上を申し述べます。						



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
210	市ホームページ	11月22日	そもそも有料化になるかの、検討時間が短すぎます。一方的に決めつけられ、説明会の用紙も配られず、いつのまにか終了していました。しかも子持ちの母親には難しい時間帯、保育なしで配慮があまりにも欠けています。	公共性が高いとか、低いとか関係ないと思います。小平市に住んでいる人は、皆んな平等です。	区分することは出来ないとします。	これも区分することは出来ません。	今まで通りを強く希望します。公民館などを自由に使うことが出来なければ、小平市に住む方も減り、更に税収が減るので本末転倒だと思えます。	有料化に強く反対します。公民館を使わせて頂いていることは、非常に感謝しています。しかし、公民館のお祭りなどは皆参加し役割をこなしています。もし有料化になれば、手伝わないという人も出てきて、公民館の運営に関わってくると思えます。  子連れで小平市に転入してきた時はサークルや講座があり、すぐに地域に馴染めて助かり、人にも小平市をオススメしたくなりました。しかし、今回の件が決まればもうオススメ出来なくなります。  なので、お願いなので今のままです。よろしくお願い致します。	仲町公民館 月に三回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
211	市ホームページ	11月22日	市民活動団体はすべて公共性の高い団体である。市民は自分たちが住む小平のまちをより住みよいまちにするために活動を続けている。「公共性の高い」「低い」を一体誰が判定できるのか。	「趣味・娯楽を目的とする団体」は「地域社会に利益を還元する活動」を行っていないような表現になっているが、果たしてそうか？ それらの団体の活動も元氣な市民をつくるという点で地域社会に利益を還元していると思う。	誰もこのような団体の属性から判断することはできない。非常に難しいことになる。例えば、居場所づくりのガイドブックに載っていない居場所もあるかもしれない。	8ページに書かれているようなことを基準にすると、団体の自由な活動がしにくくなる。想定する活動しか認めないという方向になってしまうのではないかと疑問に思う。市は市民との協働を言いながら、実際には市民の活動を制限し協働しないことを望んでいるのか？住みよいまち小平にはならない。	激変緩和措置とは業界用語か。高みからの言葉づかいに思われる。激変だと思っているのなら、なぜ市民活動団体が明らかに困る、利用者負担の見直しをして活動をさせない方向にしようとするのか？利便性を向上させる方策は決まりをつくりすぎないこと。	施設を利用する人と利用しない人との公平性の観点から・・・とあるのは、小平市民が全員施設を利用しなければならないとしているのなら成り立つ。実際には利用は自由だから公平性うんぬんを言うのはおかしい。世論調査で7割の市民が有料化に賛成というのは有効回収率は51.6%なので、信頼性に乏しい。施設管理に5億8千万かかるというのはほとんどが人件費なので、利用者負担を見直して市民からお金をとってほとんど効果がない。利用者負担の見直しに反対する。税金を払っているのだから減免措置を続けてほしい。	地域センター年に数回、公民館月に10回以上、元氣村週に2-3回、東部市民センター年に3回ほど、福祉会館年に数回
212	市ホームページ	11月22日						地域活動を豊かにする為、高齢者の健康寿命を伸ばし、介護保険料の高騰を防ぐ為に公共施設はあるべきだ。健康寿命に関しての考え方は、平成20年にはまだ浸透していなかった考え方。古い常識での調査に意味は無い。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
213	市ホームページ	11月22日	<p>公共施設を利用する全ての団体、サークル。</p> <p>①自治体財政は収支の帳尻合わせをすることが目的ではなく、住民一人ひとりの人権を財政的に支えていくためのものでなければなりません。限られた財源のもとで、いかに住民一人ひとりの権利を実現させていくのが課題とされる必要があります。</p>	<p>公共施設を利用する全ての団体、サークル。</p> <p>②5つの活動だけでなく、公共施設を利用する全ての活動が地域への貢献活動だと考えます。講座の開催や市の事業の運営支援等、立派な活動だけが、地域への貢献ではないと考えます。目に見える活動や内容だけで判断できません。高齢者が公共施設を利用することにより健康に過ごせることが、市の何よりの財産です。多様化の時代、社会から何とかはみ出ないで生きていける人の居場所があるだけで、立派な地域貢献です。これらの役目が自治体の役割です。</p>	<p>公共施設を利用する全ての団体、サークル。</p> <p>③今回の利用料をいくらにするかの意見交換会は、平成22年12月に提出し採択された請願内容を無視した進め方で承服できません。特に、この設問のように市民を分断する項目は格差社会を助長し、弱者を排斥する項目で、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという憲法25条第1項に反する内容です。自治体がこのような設問をすること自体不謹慎です。</p>	<p>公共施設を利用する全ての団体、サークル。</p> <p>④市民活動に実績を求めてはいけません。昨今安倍政権の影響で、民間理論、市場論理の持ち込み傾向が強いと感じます。これは民主主義の危機です。中央政府に対する地方自治を守るとして地方自治を守るとは何か、公民館とは何か、という根本的な趣旨に立ち戻り、市民の幸せを作り出すのが自治体の役目だと見直しをして下さい。利用料の見直しではなく財政全体の見直し、自治体活動のあり方の見直しこそ必要です。</p>	<p>公共施設を利用する全ての団体、サークル。</p> <p>⑤激変緩和措置と利用者の利便性の向上とは全く逆の設問でその意味が分かりません。利用者の利便性の向上は、とにかく無料での使用が可能なおことです。その意味から激変緩和措置は不要です。「なお、意見交換では、使用料を新たに負担いただくことになりましたので、」と既に決まっていることを前提にした設問は納得が出来ません。</p>	<p>なぜ減免処置の見直しをするか、その理由が財政的な理由なら、それを具体的な数字で示さなければ公民館等を利用している市民は納得できません。素直に財源の問題だと言えない理由を示してください。さらには財政全体を見直して市民活動に多大な影響を与える利用料の見直しの前に、他に削減できる項目が無いかを示すべきです。例えば補助費等の定期的見直しで確保できる財源があると思います。平成21年補助金等見直し検討委員会の提言を実行せずに、なぜ公共施設の利用料の見直しを行うのか、その根拠を示してください。</p>	

No	回収場所	回収時期	<b>項1</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項2</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項3</b> 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項4</b> 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項5</b> 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項6</b> 自由意見欄	<b>項7</b> 活動状況
	市ホームページ	11月22日						(上記つづき) 第1回意見交換会、第5回意見交換会で要望した、意見交換会の市民意見の議事録の掲載が第1回目しか掲載されておりません。速やかにすべての意見を掲載してください。利用者が6割程度しかいないことが分かっているながら、しかも、市政全体へのアンケートに挿入した一つの項目を根拠に7割の市民が利用料の負担に賛成とする根拠は、公正でないと、ご自分でも思いませんか？結果が分かっているアンケート結果と、次には、受益者負担を前提にした検討委員会を根拠に、さらには財政的根拠を示さずに、利用者負担の見直しに踏み切る動機はなんなのでしょうか。	

No	回収場所	回収時期	<b>項1</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項2</b> 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項3</b> 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項4</b> 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項5</b> 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	<b>項6</b> 自由意見欄	<b>項7</b> 活動状況
	市ホームページ	11月22日						(上記つづき) 公共施設は市民＝主権者のものです。市民は敵ではありません。これからは一緒に考えていくべき相手です。頭の中を切り替えなければならないと思います、これは行政だけでなく、市民の方が更に頭を切り替えなければならないとも思いますが。  いずれにせよ、小平市の人口が最大になる2025年までは、みんなで考えませんか。 最後に再度お願いします。各回の意見交換会の意見の公開と、文字での投稿された意見の公表をお願いします。	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
214	市ホームページ	11月22日	報告書自体を公表し誰がどのようにこの区分を設けたのか明らかにして下さい。外部委員とは誰ですか。当事者である市民から十分に意見を徴収しましたか。その説明が不十分では意見を求められても回答のしようがありません。	この想定では実態に合わない団体が多数出てくるものと思います。また、公益か否かという乱暴な二者択一で使用料に差が出る場合、相当数維持が難しく公共施設を利用できなくなる団体が出てくる事は確実に、長期的に見れば税収の減収を自ら招いているようなものです。	卒直に申せば敢えて煩雑に仕分けして結局懸念が噴出しているように見えます。使用料を有料化する方針を押し通すにしても根幹の基準が公益か否かでよろしいのでしょうか。今一度そこに立ち返って考えてはいかがですか。施設を利用する市民一人一人から意見を聞いてください。	前項に同じです。総じて今回の件に言える事ですが、市が市民のいないところで設定した基準とやらを突きつけられても同じ答えしか返せません。我々の話をきちんと聞いて検討に十分な時間を取ってください。	使用料徴収前提で話を進めるならここそ市が誠意を以て考えるべきでは。我々に尋ねられても答えようがありません。自由な市民活動を制限する事が市の方針という事としか受け取れません。	今回の拙速な使用料有料化の動きに驚き呆れています。十分な説明が為されたとは言いつらい上、根拠となるのがほぼ10年前の世論調査とは。疑問しかありません。当時とは税収人口様々な状況が大きく変わっているはずで、前提に立ち返った見直しから始めるべきではないですか。	地域センター週に2回以上、公民館週に3回以上、福祉会館月に1、2度

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
215	市ホームページ	11月23日	公共性の高い団体を「地域社会に利益を還元する活動」とする考え方がおかしい。市民の活動を分断することにはかならないと思う。	この整理では狭い。また、広くすると混乱を生じると思う。分けることができない。	私が所属している団体を見ても、定期利用団体も含め、なぜか名簿に掲載されていない。そのように運用されるとわかっていたら登録手続きを新たにやりたいという団体が出てくると予想される。  実情を見ても、集会施設等では、年間77,628の活動が実施されており、活動内容を全て把握した上で団体の特性(属性)に区分することは困難と書かれているが、これができるのであれば公平とは言いがたい。	区分するためにあらかじめ団体の活動内容を確認するのは実務上もほとんど不可能だろうし、団体の自由な活動を制限しかねない。		有料化(免除の廃止)を前提に進める市の姿勢に大きな問題がある。順番が違う。また、意見表明のためのこの意見募集は、配布箇所や回収箇所は多いが、答えにくい、わかりにくいという声を多く聞いている。  有料化には反対だ。小平市独自の優れた政策として、地域の居場所として、公民館等を無料で維持してほしい。教育に予算を使ってほしい。  高齢者の小さなサークルに所属している人たちから、活動を続けられないから、もうやめるしかないときらめの声が聞こえてくる。小さな自治的な集まりがたくさん継続していることに公共性があると思う。	公民館 定期的に週に1回、そのほか月数回 地域センター 月に1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	市ホームページ	11月23日						(上記つづき) 有料化した自治体では、「サービス」の提供者と受け手という認識になってしまい、おまつりの参加者が減り、やめてしまった団体も出てきたと聞いている。それほど収入にもならないのに、共助の気持ちを削ぐ有料化は、見直してほしい。  維持経費が足りないなら、バザーやクラウドファンディングなどには積極的に協力したい。	
216	市ホームページ	11月23日						2歳と0歳の母です。一問一問記載する時間もないので、こちらに書かせていただきます。子育てサークルで保育もあわせて公民館を利用させていただいています。このサークルがきっかけで友人も出来、母子ともに毎日充実した日々を送っています。今回使用料の話聞いて残念に思っています。正直お金がかかるのであれば私は公民館を利用していません。毎日孤独で泣きながら育児していたと思います。私と同じような人もいるのではないかと思います。支援センター等もありますが、	



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	市ホームページ	11月23日						(上記つづき) 子どもの面倒見ながらではゆっくり話すことも出来ず、また定期的に会えるわけではないのでなかなか友人関係にはなりにくいのが現状です。 色んなところで、子育ての孤独さや核家族化による母達の大変さが取り上げられている中で、市がその点を理解していないようで残念です。様々な理由があるのですが、困っている人を追い詰めるようなやり方はしないでいただきたいです。たかが数百円の利用料かもしれませんが、そのたかが数百円による影響の範囲は大きいことをご理解下さい。	
217	財政課	11月25日						私どもは小平市ダンススポーツ連盟(体育協会所属)に加盟している社交ダンスサークルです。私どものサークルは体育協会の趣旨に沿ったスポーツ活動を行っており、市民の健康づくりに寄与していること、さらに各種の体育協会事業にも参加しており、「地域社会に利益を還元する活動」を行っていると考えております。したがって、体育協会加盟サークルは90%免除対象にしていきたい。	公民館週4回、福祉会館週8回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
	財政課	11月25日						(上記つづき) 活動の指導はプロにお願いしていますが、地域の人口構成の高齢化で会員は徐々に減少しているため、やむを得ず会費を徐々に値上げしてきており、現状でも年金生活者から見た負担上限に近付いていると考えています。ここで会場費50%負担が実行されると月額会費を現状よりも2000円近く上げざるを得ず、とても耐えきれません激変を徐々に緩和されても、サークルは解散に追い込まれるでしょう。他のサークルも同様な状況だと思います。	
218	財政課宛て郵送	11月26日	運営上、窓口等の事務が混乱しない事を、重視すべきだ。	特に考えはございません。	項2に同じ	上に同じ	地域センター等を利用するにあたって、年齢と共に車で行く者が、多くなります。そのような実情を加味した施設を希望します。	施設を有料にすることについて大賛成です。年間維持を市民の税金で賄っているのが有りますから少しでも利用者が負担するのは当然の義務です。色々条件をつけず、必ず利用者全員有料にすべきです。	地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
219	公民館(上水南)	11月26日						学校・幼稚園で利用する場合、無料にしてほしい。なぜ、公共性の高い部類に入らないのか。	
220	公民館(上水南)	11月26日						幼稚園・学校の母のあつまるときは無料にしてもらいたいです。	
221	公民館(大沼)	11月26日	はじめから、市民にわざとわかりにくい言葉を使って、上から見下している感じがする。本当にわかりやすい表現に変換できる人が、本当の頭の良い人だと思う。	営利目的でない市民は、皆公共性の高い団体だと思う。	誰がどういう基準で決めたのですか？		激変緩和ができるなら、ずっとそのままにしてください。	多額の予算をつぎ込んで作った仲町公民館、更に補修費も多額につぎ込まれ、この責任もとらぬまま市民を公共だなんだと線引きをしてお金をとろうとしている市の姿勢に疑問を感じる。	
222	公民館(大沼)	11月26日	公共性の高い団体だけ優遇する考えは違うように思う。社団法人や非営利等、補助金や他で金銭的に優遇されている事を考えると、この区分は不公平だと思う。	全ととは言わないが、サークル活動が居場所や仲間づくり、安否確認等、地域に貢献している。この考えは当てはまらない。	項1・2からこの区分に不賛成。	左に同じ。	言葉が分かりにくく、本当に意見を求めているのか疑わしい。公民館の役割として全額減免で利用できることが望ましい。	・利用している人としていない人との不公平という考え方は違うと思う。利用しない人は自分の意思で利用しないのであって、公平でないとは違う。 ・減免を取りやめることが、前提の意見書の設問でおかしい。 ・財政課だけが、この事案について主導している感じがする。直接公民館にかかわっている人たちの意見をもっと取り入れてほしい。	地域センター 月2回 公民館 月5回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
223	公民館(大沼)	11月26日						文章が難しく、どう考えていいのか分からずにいます。(補足内容があったとしても・・・)居場所づくり、それは大変重要なことではあると思っています。故障しているところ、いつなおるかわからない、というのはいかがなものかと思います。	地域センター 年2～3回 公民館 月1～2回 小平元気村 月2回
224	公民館(大沼)	11月26日	誰が「公共性の高い団体」との選別をするのが明確ではない。	団体の内容の基準を明確化できるのでしょうか？ 公共性←これも誰が審査するのですか？	団体によっては、公民館の運営にかかわっているグループや何もしないグループもあり、その線引きはどうするのか知りたい。	“区分”自体に反対です。誰が決めたのか？市が区分する？上から目線です。	東京都の福祉のヒアリングで、「市民・区民活動の拠点は公共施設(公民館等)」と書いていました。この施設を有効に活用して、地域デビューの話がありました。有料化は全く逆行しています。利用者の利便性を向上させるのに有料化はやはりおかしいです。	財政課の視点での決定では、市民の福祉の向上にはなりません。3800万円(このお金の管理・運営費・人件費はどのくらいなのですか？かえってマイナスとかならないか)ぐらいの収入を得るのに、それ以上のマイナスが市に影響する。60歳以上の引きこもり対策は地域デビューとのことだが、有料化で使用する団体が減り、さらにデビュー場所がなくなるのでは？	公民館 月5回 小平元気村 月1回
225	公民館(大沼)	11月26日	多くの場合、書類審査が主な調査方法になり、実態と違ってその後の調査がないと思う。ぬきうちで活動中に行ってみるなど、きちんと実態調査してほしい。	「居場所づくり」も公共性の高い活動に入るのなら、ほとんどの公民館活動は、これに入ると言われてしまうと思う。	例にあるようにどんな活動でも現在、公民館を使っている団体は、趣味・公共が入っているので、これを区分することはとても難しい、と思います。	一つひとつの活動内容に応じて区分することは、事務処理上無理だと思う。。	よくわからない。	高齢者が年金だけで生活するとき、公民館が有料では、行くことができなくなると思う。市民の楽しみ、いいの場を有料という形でうばわないで下さい。有料には反対です。	公民館 月5回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
226	公民館(大沼)	11月26日	3つの視点がそもそも明確でない。具体的な基準が必要では?任意の集まり、一時的な利用でも、公共性が高ければ減額できるようでないと利用者が限られる恐れがないか。	・講座、教室でもあやしげな勧誘の入り口になる場合がある。 ・日頃からつながりを持つことが災害時の力になる自治会・PTAは茶話会等でも減額してよいのでは。	趣味的な活動の目的が、ボランティアならば良いが全くそういう実績のないものは?規約の確認とか事前に提出?その団体を減じるならすべての活動に対してやらないとややこしい。	一時的でも公共性の高いものは対象にするべき。実績がないとダメというのでは、新しい活動やつながりが生まれにくいと思う。	目先でごまかすようなことはしないでほしい。	一時利用、定期利用を別に考えて、減免を講じないと不公平感が生じるように思う。	
227	公民館(大沼)	11月26日	公共施設を利用している団体は、公共性が高い団体です。申請書を出して市が実態把握可能な団体と認められているからです。	この整理だけでは分かりにくいです。現在、公民館や地域センターで活動している団体は、全て居場所づくりに貢献しているの、公共性の高い団体だと思います。	想定する団体(例)が、あまりに狭い考え方で、理解に苦みます。市から活動についての補助金をもらっている団体は、100%支払っても良いのではないか。	実績だけで区分するのはおかしいです。毎日の(日ごろの)活動があつてのことなので、一つひとつの活動内容では、おかしい。	令和7年に福祉会館前のたてもものができるので、それまでを措置期間とする。その間、よく話し合うことが必要。	減免がなくなると活動できなくなります。有料になるとサークル内でも市民の分断が起きたり、活動維持ができなくなります。	地域センター 年5~6回 公民館 月7~8回 小平元気村 月2~3回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに 一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
228	公民館(津田)	11月26日	賛否以前の問題。そもそも前提条件がどこでどのように検討されたのか。経緯が明らかでなく説明も不十分です。	実態からかけ離れた区分であり、賛否以前の検討が不足していると思います。弊サークルは子育て中の母親の集まりですが、活動内容以前にサークルに属することで孤独な育児から脱し地域社会に居場所を得ることができます。そのような視点が欠如しています。	そもそも、公益性の有無で使用料に差が付けば、サークル数は減少し、活動は縮小していくはず。それでは、誰のための公共施設なのでしょう。使用料を負担できない市民はサークル活動すべきでないというのが市の見解でよろしいのでしょうか。	サークル活動というものとは本来多岐に渡り機械的に仕分けられるはずがない事は、この項の「課題」欄からも明らかです。にもかかわらず、押し通そうとする市の方針に一市民として大いに疑問を感じます。	税金を得る方法は様々のはず。実施前提で押し通そうとするのではなく、当事者である我々から十分な時間をかけ意見を(形ばかりでなく)聞く機会を設け、検討のプロセスにも参加できるようにしてください。このままでは、自由なサークル活動及びサークルそのものの維持は困難です。	総じて、早期実施を前提にした市のやり方に疑問を感じます。今回の件で本来かかるものを減額していただいている有難さを改めて感じました。だからこそ、上から素通りするのではなく市民全体から十分に意見を聞くプロセスが必要です。長期的に見て市民活動を委縮させる事は決してプラスには働かないはずです。ご賢察ください。	地域センター 週2~3回 公民館 週2~3回
229	公民館(花小金井南)	11月27日	そもそも減額前提ではなく、有料化しないという考えはないのか?市民は誰も公民館を(利用していないだけで)利用できるのだから、その時点で公平ではないのか。	公共性の高い団体と趣味・娯楽を目的とする団体とで区別するのは良くない。どの団体も今まで通り無料(免除)で公民館を利用できるのが望ましい。	いくら文章で定義したところで、いくらでも抜け道ができてしまう。区別するのはナンセンスである。団体名的には公共性は高いが、趣味・娯楽を実質的に行う団体もではないか。	同上「公共性の高い活動」の定義をどうするか。	基本的に現行通り無料(免除)を貫いていただきたい。どうしてもと言うなら、小川に新しく建設される施設だけ有料化すればいいのではないか。(建物が新しいという差別化要素があるという理由で。)	私は4年前に小平市に引越してきました。小平を選んだ理由は、当時はごみ袋が無料だったからです。「小平は市民活動が盛ん」と他市在住の方からよく言われ、嬉しい気持ちになります。ごみ袋と同じように、近隣市が有料だから、それに合わせるというのは理由として安直すぎます。他市にうらやましがられる小平であるため、是非、現行のままできていたら幸いです。有料化反対!	公民館 年3回 小平元気村 年9回 福祉会館 年1~2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
230	上宿図書館	11月28日		「2市民からの要請に応じた指導、補助、補佐による支援」の想定する団体が空欄のままということは、想定する団体が現在はないということになるのでしょうか？すると、この2は必要があるのでしょうか？	項4に記したとおり、不公平になるので反対です。	たとえば、公共性の高い団体でも、ふだんは別の場所で活動しているが、スポーツやレクリエーション活動をするときは「集会施設」を利用することもありますので、活動内容(実績)に応じて区分した方がより公平と思われます。	市民活動が停滞してしまわないよう、利用料は最低限度の額とし、3年ほどかけて段階的に上げていく。	趣味、娯楽を目的とする団体であっても、活動することで健康を保ち、認知症の予防にもなり、また、引きこもりを防ぐことで、市が行っている介護予防事業と同様の効果が期待できると思います。有料化するのは致し方ないとしても、利用者が負担に感じ活動をやめてしまうような額の設定は反対です。また、人件費がかかっているようですが、地域センターの場合のお掃除の方の働き方は、週3回くらい(?)で8:30~15:30(?)ですが、もっと短縮できるのではないのでしょうか？例えば毎日2時間ずつの方が効率的です。	地域センター 月1回
231	喜平図書館	11月28日	自己申告では明確化は難しいと思います。月に一度職員の方が活動の様子をチェックされてはいかがでしょうか。	地域に根ざした施設として、居場所づくりとしての役割を大切にしていきたいです。団体メンバー同士の居場所づくりとしても、使用しやすい場所であってほしいです。	活動内容の公共性の高さ、趣味・娯楽の線引きを一辺倒に行うのは難しいと思います。	団体の特性で分けるよりは、活動内容で分ける方が良いのではないかと思います。			公民館月1回、図書館集会室月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
232	喜平図書館	11月28日		小学校、幼稚園に関係する団体も、規模は市民全体から見ると小さいと思うが、地域の子供たちのための活動と考えれば、公共性の高い団体に含まれるのではないかと。	方法は理解できるが、この区分を公平に判断できると思えない。	実績を満たすための活動内容に偏り、本来の意味の活動ではなくなる可能性も考えられる。		維持のための費用が必要なことは十分理解できるが、極端な区分に対する疑問や、高額な負担によって利用しづらい団体が増えるよりは、一律100円や200円の低額設定にして、多くの団体に利用してもらおう方が、透明性があるよいかと思います。	地域センター年6回、公民館月2回、図書館集会室週1回
233	喜平図書館	11月28日	具体的にもう少しわかりやすい表現があればと思います。	PTA、幼稚園の互助会においても、利益の還元という視点のみではなく、地域の子供たちを市で見守っていくという意味では該当するのではないかと。	団体の属性で区分することが難しいならば、減額方法も見直すのはどうか。			利用する様々な方々の目的、年齢層などは異なり、それを分けて減額を決めるのではなく、それぞれの活動を今後も継続し、様々な人が利用できるように、利用料金は一律でよいのではないかとと思います。	図書館集会室年3～4回
234	公民館(小川西町)	12月3日	地域社会に還元？いろいろとあります。名前だけの団体もあり、それを区別するのはどのようにするのですか？					公民館を利用できるのは、年金生活者でも無料で参加できることが楽しみなのに、利用料を支払うことによって利用ができなくなると思います。公共性と言って、無料で使い放題にする人がいない様によくよく検討してほしいです。	公民館週2回
235	財政課	12月3日	使用料を支払った方がよいと思います。備品購入等に当ててより良い環境でお借り出来ることを望みます。	皆が平等に使用して、支払う事が大事だと思います。老人会等も使用料を支払う事が大切です。	使用料を高くせず、皆から平等に集める事が望ましいです。	区分する事は必ず高い所から苦情が出ますので、一律にすると良いと思います。	月に2回以上は使用できない事等ははっきりと決める事です。	気持ちよくお借りして、皆が楽しむことの出来るセンターに使用料を支払う事は大切だと思いますので宜敷くお願い致します。	地域センター(美園町)月1回



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
236	財政課	11月22日						※別紙あり 104頁以降参照	
237	地域センター	12月2日						小平市立保育園父母会の役員会を年数回地域センターにて行っております。また、クラスの親睦を深めるため、年2回茶話会を行っています。	
238	地域センター	12月2日	「運営上～」はあいまいさを残している(なぜなら、窓口対応係員に依存するから)。区分自体の分かりやすさ、利用者が混乱しない明瞭さを。	大人に関する整理はほぼ良いと考えるが、公的以外で、青少年を対象にする活動も含まれるのではないか。(特定の学校に依存しない場合)	「懇親会」全てが悪いわけではないが、料理講習会以外の飲食利用は、一定の料金を徴収しても良いのではないか。	申請している利用目的と実態の相違を管理できるのか?あるいは、利用者同士が告げ口するなどが怖い。	1コマいくら位を目指しているのか不明だが、1年間ほどは経過期間として半額～70%にとどめてはどうか。公民館以外も市ホームページで予約が必須。	地域センターで行われている通夜、葬式などは、相応の金額を徴収してもいいように考える。	地域センター週1回、公民館年2～3回、福祉会館年1～2回
239	地域センター	12月2日	一律に徴収が良いと思う。	講座及び〇〇教室でも趣味の領域内の団体もあり、難しい問題。定義づけが不明。	特性(属性)だけでは判断しづらい。各々の場所の職員にゆだねるしかないと思う。	割り切るしかないと思う。	一定の使用料を徴収してはどうか?		公民館年2～3回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
240	地域センター	12月2日	公共施設とは、もともと、全ての住民が負担なく利用できることを目的に作られたものであり、現に使用しているかどうかが基準ではないと思います。今使っていないとしても、使うことがあったときに、負担なく誰でも使えるようにすべきもので、公共のトイレ、講演、図書館などと同じと考えます。有料を前提として市民に問うこと自体、おかしいことです。	個人が有料で開く(利益を目的とした)教室以外は、市民の作る団体は、基本どなたでも参加できるような仕組みになっているものです。市民の健康、生活、文化を豊かにするためのもので、市政にとっても必要な活動です。	左記と同じです。個人の利益追求でなく、市民が自主的に集う団体は公共性が高いものです。	左記と同様、愚問です。	激変緩和措置とは、質問の趣旨が分かりません。利用者の利便性は、公民館同様、地域センターも福祉会館も、2か月前から貸し出ししてもらえるようにすべきです。1か月前では予定が立てづらく、皆さんへのお知らせも余裕をもってできません。	市民が市民同士で作る団体は、基本的に全ての市民が参加しうる性格のものだと思います。どなたにも門戸を開いているものです。公共施設を使う、使わないは、市民の自由と個々の事情の違いです。有料にするなどんでもありません。絶対に反対です。有料にしたら、市政を信じられなくなります。	地域センター 月2回、公民館 年2～3回、福祉会館 年1～2回
241	地域センター	12月2日	公平かつ公正であることは重要だが、それ以外の2点は市側の都合であるように感じられる。	互助的内容でも、お互いの介護予防に役立つものもあり、ボランティアとして活躍したいが、活動内容に対して貢献する場が与えられないものもある。	想定する団体は、指導的立場の人が他者のために何かをする音頭をとっているタイプのもので、同じ立場の人が集まってお互いの中で完結する効果を持つ活動は含まれない。	市以外の場所で行ったボランティア等も実績を含んで考えることができただ方がいい！	当会は、会費制ではなく、高齢者の集まりのため、手話ダンスと手話を勉強していても趣味活動にとどまる。有料になれば解散となるため、利便性どころではない。	アンケートが難しく理解できない。メンバーの年齢区分で無料で利用したい！	

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
242	地域センター	12月2日						使用料が発生したら支払います。一部の市民のみ使用するのは不公平だからお金をとるという考えに疑問があるので、アンケートに答えられません。	
243	地域センター	12月2日	より細かな公平性の確保と窓口業務の簡素化が両立できる手段、方法を確保する必要があります。	できるだけ具体例を挙げ、利用者が対象かを判断しやすくなった方が良いでしょう。	「日常的に提供する団体」の日常を具体的に数字などで明確化した方が良いでしょう。(週に何回以上、月に何回など)	より公平性は保たれるが、利用者、窓口ともに事前手続きが煩雑になり、課題も多すぎる。実用的ではない。	物事を移行する手段としての段階的な引き上げ措置は、非常に有効だと思います。		
244	地域センター	12月2日	基本的に3点で良いと思う。運営の過程で実態との乖離が生じた場合のチェック(定期的)をどうするか。	異論なし	この視点で良いと思う。	この視点で良いと思う。		地域センターによっては、利用頻度が低い施設もあり、統廃合を積極的に進める必要あり。(コストパフォーマンスの点から)	
245	地域センター	12月2日	市が全ての団体の実態を公平、公正に把握するのは、難しいのではないかとと思う。	1~5の地域への貢献活動は必要なものだと思う。	こちらの区分の方法に賛成です。	こちらでの区分は難しいのではないのでしょうか。	市ホームページでの予約ができ、完了できるようにぜひ改善してほしいです。	できれば今までどおり使用できることが望ましいです。	地域センター月2回
246	地域センター	12月2日						いずれの減額方法でも、完全なものはないと思われます。施設の利用は有料が良いと思いますが、ただ利用しやすい金額にしたいです。利用しにくくなって活動できなくなると困りますから。	地域センター月2回、福祉会館月1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
247	地域センター	12月2日						無料で使えるように努力してください。	
248	地域センター	12月2日	・団体構成員の年齢が65歳を超えるもの(介助者等を除く。)・団体構成員に過年度に租税の滞納者が含まれないこと・団体構成員に国家資格又は省庁大臣等の認可資格の保有者が含まれること	「団体メンバー以外の市民を対象とした、」を「団体メンバー以外の市民等(ロクト科学館、学芸大等の国、都を含む公共機関)を対象とした、」に改める。	外国語会話活動団体→東京都内の公共機関等でボランティア活動をしている構成員が存在する場合、緊急事態、災害時等にサークル活動等で知識技能を習得、継続しているので対応ができる。	外国語会話活動団体→東京都内の公共機関等でボランティア活動をしている構成員が存在する場合、緊急事態、災害時等にサークル活動等で知識技能を習得、継続しているので対応ができる。	今まで使用料免除であったので有料の場合の金額が想定できません。その額によりサークル活動が存続できない場合も考えられます。	私は外国語会話活動団体に参加しサークル活動等で知識技能を習得、継続しているので、ロクト科学館、学芸大において、ボランティア活動時の英語での対応が日本語を母国語としない来訪者に喜ばれています。	地域センター 月2回
249	地域センター	12月2日	健康を維持する、多くの方が参加できますように願っています。	地域の人たちが多く参加して、健康で楽しく願っています。	健康を維持する、医療費の削減にもつながるのではないのでしょうか。		楽しみのために利用できれば、健康の維持につながる。	いつも、利用できることに大変感謝しています。	地域センター 週1回
250	地域センター	12月2日						・使用料の負担が今後増えることは致し方ない。 ・施設の利用者と非利用者の公平性がそれほど重要とは思えない。 ・あまり複雑化せずわかりやすく!!	地域センター 月1回
251	地域センター	12月2日						激変緩和措置やら難しいことは分かりませんが、利用する団体や個人など、使用する部屋など、大、小はありますが、1時間の料金を定めて皆さんから料金をいただいた方が良いと思います。他の地域などは取っているそうなので、小平も良いと思います。	地域センター 週2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
252	地域センター	12月2日	異議なし	異議なし	異議なし。課題にしても同意です。	仮定義活動5つ分類で賛成です。			地域センター 月1回
253	地域センター	12月2日	利用者側からすると、「3つの視点」というのは意味は分からないではないが、具体的には認識しづらい。	「公共性の高い団体」として想定された例は、そのとおりであると思う。	しかし、趣味・娯楽の団体が公共性を有していないと言えるかということには疑問がある。	なぜなら、高齢化社会にあって健康維持や認知症予防等は医療費削減につながり、国や地方公共団体の負担軽減に資することになるからである。	災害時に必要な情報としている市の地理的特徴の証明とハザードマップ配布の徹底の問題であると思うので、公民館利用との関連性が分かりづらい。	福祉政策が不十分なまま財政の健全化の名目のもと住民に負担を求める方向性の端緒ではないかと危惧する。	地域センター 月1回、公民館 月3回
254	地域センター	12月2日	地域センターは、近隣の人たちの集まりで、殊に高齢者にはありがたいと思います。介護予防も加えて楽しませていただいています。公共性の高い団体と思います。	小平市の人誰でもが入会できる公共性の高い団体です。当団体はボランティア的会なので、いつからでも入会できる会です。(公共性のない会と区別してほしい。)	右記のように、近隣の人たちが地域センターを利用していただき感謝しています。バスで中央公民館までも乗り換えねばならず、助かります。(足腰の悪い人もいます。)	当会については、市民(高齢者)からの要請に応じた指導者(市民)介護予防活動の考え方も加味している(会費のみで賄っている)ので、ボランティアの1つとして行っている。災害の時等の助け合い等にもいい。協力し合える。(バスで中央公民館までも困難な人等もいます。足腰の悪い人もいます。)	ダンス等健康的活動と、親睦会等会食の活動は区分してほしい。市民以外の講師の会は区分してほしい。	講師がシルバーカーで通える地域センターで近隣の人たちと公共性の高い団体です。	地域センター 月2~3回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
255	地域センター	12月2日	利用しないのは、利用する必要がない、興味がない方も多くおられるかと(仕事をしているときは、利用する時間もなく、施設の場所も知りませんでした。)。いかに利用していただくかを考えるべきではないかと思えます。	趣味の集まりでも、外への働きかけ(公開、募集、イベント開催等)や、趣味にとどまらない活動(学習会等)を行っていたりするので、選別、線引はいかがかと。行政の下請機関としての団体が公用性が高いのは、当然ではないでしょうか。	属性は分かりやすいが、それだけではなく、項4とダブルが、1つ1つの活動で利用している場合、どう判断するのか。その団体の「これはいいが、あれはダメ」みたいなことが起きようで不安がある。		市の施設は市民に利用してもらおうものだと思うので、利用料の設置には反対です。	高齢化で孤立しがちになる方々の居場所になるようお願いいたします。	地域センター 月2~3回、図書館集会室 年1~2回、福祉会館年2回
256	地域センター	12月2日	「公共性の高い団体」とくくることの意味が理解できないので、減額区分を明確化することについて、区分は考えられない。	公共性とは何か、公共性の高さの評価については難しいと考える。	あらゆる市民活動が、地域社会に何らかの利益を還元する活動と考える。	仮定義できたとして、機械的に区分する作業が必要になる。団体が行う一つひとつの活動内容に応じた区分はできない。	集会施設(公共施設)の維持管理費にかかるコストが問題なのか。子どもたちや高齢者の地域活動を大切にして協働を進めるのであれば、利用者負担を考える前に公共のあり方を市民と行政で話し合うべき。	税金にのみ視点を置くのではなく、トータルに市財政を考え、未来に向けて公共の場を作っていくことが必要。そのためには、意見交換を世代間で行うことと、適切な情報の発信と共有が欠かせない。時間のかかる作業だが、小平市のまちづくりそのもの。	地域センター 年6回、公民館月3回、小平元気村おがわ東年1~2回
257	地域センター	12月2日	もう少し具体的でないかと分かりづらいです。公共性そのものが分かりにくいです。	地域への貢献活動とは、介護の勉強とか栄養相談をいうのでしょうか。音楽活動などは趣味になるのでしょうか。	あいまいな感じがします。		施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保するというのは変です。趣味・娯楽を目的とする団体は、健康な人を育てているのですから、守られていいと思います。	健康寿命を延ばすためにも、サークル活動は大切です。使用料を払ってくれる団体の利用を増やしたいと思っています。	地域センター 月1回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに 一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
258	地域センター	12月2日	「公共性が高い、低い」というのは、大変困難な分け方。自分の団体がどのようにジャッジされるか、謎が多すぎる。3つの視点も結局あいまい。であれば、市の主催、共催であることを明確にし、その事業や団体については市も責任を負い、意見も言う、指導もするという関係を作るのはどうだろうか。公共性が高い＝市の主催、共催、ゆえに使用料無料、であれば私は納得がいく。※「公共性が高い団体」という言い方はしない方がいいと感じる。	・市が主催、共催 ・市の指定管理者 ・税金を投じて運営している団体 ・行政がコントロールしている団体 ・市が税金を投じてでも維持させたい団体 これらのうち、市が把握できる団体のみを指定。他は全て受益者負担団体に(9割以上は)。よって、市がお金を払って維持したい活動、分野も整理すべき。	この団体A、Bの中の「公」「趣」の図は、机上の空論になりそう。団体の特性の「公」「趣」は誰が判断するのか。また、「公」「趣」の基準を出しても、いかに「公」にするか考え、抜け道を探して結局ほとんど「公」の団体になり、収益に結びつかないだろう。また、正直に「趣」の団体となり、そういう団体にだけ支払ってもらうようなことも避けてほしい。市が一気に旗を振るべきと考える。	無料になるなら、書類上の工夫は何でもできる。「公」と「趣」の区別がそもそもあいまいなのだから、7万7千活動のどこからが有料か？という議論に答えが出るとは思えない。無料か有料かの差は大きい。申告制にはしないほしい。	・継続的な施設運営にいくら足りないのか、使用料でいくら収入を見込んでいるのか、そのためにきちんと金額を示し、市が一気にかじ取りをすべき。「もし有料にしなければ、小平の施設運営は維持できない」ことを市民に伝え、ある一定の広報期間を置いたら、一斉にやるべき。反発もあるだろう、もうお金がないことを訴えていくべき。そこまで切羽詰まっていなければ、有料にはしないでください。 ・かえて複雑になり混乱するので、あまり激変緩和措置をやらずにスパッとやるのも手かと思えます。	文句を言わない人、言えない人からじわじわとっていくのではなく、みんな一斉に有料なら有料になってほしい。地域センターが無料で使用できることは、小平市にとってとても大切な特徴だったように思う。しかし、維持が難しいなら、受益者負担の考え方を浸透させていくしかない。私も、ボランティアで公の利益になるはず、と思ってやっていたが、振り分けられるのかもしれない。有料になっていい。理由を納得したいのだ。	地域センター 月1回
259	地域センター	12月2日	・団体構成員の年齢が65歳を超えるもの(介助者等を除く。) ・団体構成員に過年度に租税の滞納者が含まれないこと ・団体構成員に国家資格又は省庁大臣等の認可資格の保有者が含まれること	「団体メンバー以外の市民を対象とした、」を「団体メンバー以外の市民等(ロクト科学館、学芸大等の国、都を含む公共機関)を対象とした、」に改める。	外国語会話活動団体→東京都内の公共機関等でボランティア活動をしている構成員が存在する場合、緊急事態、災害時等にサークル活動等で知識技能を習得、継続して	外国語会話活動団体→東京都内の公共機関等でボランティア活動をしている構成員が存在する場合、緊急事態、災害時等にサークル活動等で知識技能を習得、継続して	今まで使用料免除であったので有料の場合の金額が想定できません。その額によりサークル活動が存続できない場合も考えられます。	私は外国語会話活動団体に参加しサークル活動等で知識技能を習得、継続しているので、ロクト科学館、学芸大において、ボランティア活動時の英語での対応が日本語を母国語としない来訪者に喜ばれています。	地域センター 月2回

No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
260	地域センター	12月2日	(1)公平で公正であること、(2)市が実態を把握できること、(3)窓口事務が混乱しない、この3つは大切なことと理解します。	趣味的な活動であっても、参加する市民一人一人の健康増進、居場所作りといった公共性の要素を含むと考えます。また、「特定のメンバーだけ」といったclosedな活動でなく、「どなたでもご参加ください」というopenな活動であれば、公共性がそこにも担保されるのではないのでしょうか。	左に述べたように、団体の特性(属性)から公共性があるかないかを判断しようとすると、線引きが難しいことがある。純粋な活動員同士の親睦を図る機会(親睦会、新年会等)に公共の場を用いることが問題なのであれば、そういう機会は外で企画してもらうというルールを設ければよいのでは？	一つ一つの活動内容を把握するのは、窓口の方たちの事務が煩雑になり、負担が大きくなりすぎると思います。		このアンケートの最初に、「施設を利用する方と利用しない方の負担の公平性」という話がありましたが、今利用していない方も、今後利用する可能性、権利は保証されていると思うので、その両者間の公平性を第一に考える必要はないと思います。それよりも強調すべきは、「これから市税収入が減り、今までのように市税で全てを賄うことはできないよ。」ということだと思います。公共性のあるなしに注目するのではなく、どの団体にも一律に費用負担をお願いして、「皆で担っていく。」という市民意識を高めた方がいいのではないかと思います。	地域センター 週1回
261	地域センター	12月2日						※別紙あり 104頁以降参照	
262	元気村おがわ東	12月2日	よりよく生きていきたいと思って集うので、その人にとっては必要なことなので、区別はできないと思う。	他者が判断するのは無理というか、限界があると思う。				高齢者が増える中、もっと自由に集える場として公共の場が求められ、要支援、要介護へと進まないための方策の一役になるのではないのでしょうか。	小平元気村 おがわ東月2回
263	元気村おがわ東	12月2日	決定機関が、有料が当たり前となっていく不安がある。	自分たちとしてはボランティアと思っているが、他者がそう判断してくれるか？提出書類等手続きが増えても許可がおりるのか。				手続きも簡単で、忙しい人たちが急に利用するにも使用することができて助かっている。社会活動の場が、いろいろな制約が起きることで停滞しないか？	公民館月1回、小平元気村おがわ東 不定期



No	回収場所	回収時期	項1 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「①減額区分を明確化する上での3つの視点」について、あなたの考えをご記入ください。	項2 『(1)「公共性の高い団体」の基本的な考え方』の「②公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の整理」について、あなたの考えをご記入ください。	項3 『(2) ②の仮定義をもとに 団体の特性(属性)から区分する方法』(7頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項4 『(3) ②の仮定義をもとに一つひとつの活動内容(実績)に応じて区分する方法』(8頁)について、あなたの考えをご記入ください。	項5 激変緩和措置や利用者の利便性を向上させる方策について、あなたの考えをご記入ください。	項6 自由意見欄	項7 活動状況
264	元気村おがわ東	12月2日	私は「団体メンバー以外の市民を対象」として活動をする必要はないと思います。そして、それはこの3つの視点を満たすものと思います。	これでは、仮に小平市民の全員1つの団体として申し込む場合、減額措置が取られないことになってしまいます。だから、団体メンバー以外の市民がいることを必須としない方がいいと思います。	公共性の高い活動が1つでもあれば減額するべきだと思います。イラストの「団体B」の1つの「公」を全く無視するのは間違いだと思います。	前項の意見をもとに、こちらの方が「特性」から区別するよりは良いという考えを持っています。	さらなるバリアフリー化を願います。	小平元気村の建設費用は国だと思のですが、他の市の施設と使用料に違いはないのでしょうか。	小平元気村おがわ東月1回
265	東部市民センター	12月4日	よく分かりません。	難しいです。	区分するのは困難です。	いかなる活動も価値ある市民の自主的な活動で、区分できません。市民が主人公の小平市政をしっかり守ってください。よろしく願いします。	企画政策部財政課のみ問題解決はおかしいと思います。社会教育や福祉、高齢者など各分野の担当課が総合的に考えねばならない課題ではないでしょうか？昭和24年発行の公民館条例に基づき設定され運営されてきた精神を尊重してほしい。憲法第25条の、健康で文化的な最低限度の生活を享受する権利を奪わないでください。	小平市民になってこのようなアンケートは初めてで、予告なく、受益者負担を前提としての設問で、答えようがありません。私達市民の税金で作った施設だから、市民のための施設ですから、差別なく利用させていただくのが当然だと思います。説明会を24名と制限するのは、民主的ではありません。市民の理解を得るには、時間をかけて納得の上で進めるべきです。	地域センター月2回、東部市民センター集会室月1回、福祉会館月1回

## 2 意見書別紙まとめ

No36 別紙	<p>1、地域社会に利益を還元する活動について</p> <p>1) 地域社会に利益を還元する活動の定義は何か。直接的に利益を還元する活動なら解るが、どの団体も間接的には利益を還元していると考えられますが。</p> <p>2) 間接的利益還元で区分するなら、市民の教養向上の一環としての生涯学習の項を設ける。尚、生涯学習の定義は難しいが、大学の一般教養課程にある学科などが対象となる。</p> <p>3) 居場所づくりに登録するには、どうしたら良いのか。居場所登録団体は、全て間接的に、利益還元がなされていると考えるのか。</p> <p>2、利用料徴収に当たっての見解</p> <p>1) 年間5億8千万円の維持管理がかかっているとの事だが、下記にてその根拠を示して欲しい。 本件は、今後の経費削減検討の資料となる。</p> <p>(1) 各公民館、地域センター毎に費用を提出。 ① 人件費 ② 光熱費 ③ 修繕費 ④ 備品購入費 ⑤ 減価償却費 ⑥ その他</p> <p>(2) 各公民館、地域センター毎に下記にて部屋の稼働率を提出して欲しい。 ① 稼働率の計算方法＝(使用部屋数／対象の全部屋数)×100 ② 朝、昼、晩、毎に一月の平均(休日と平日に分けて)</p> <p>2) 利用料の徴収は必要と考えるが、公平性と公正性が前提となる。従って、地域社会に利益を還元する活動といえども極力例外は設けるべきでない。下記に徴収の考え方の一事例を掲示するので、参考に色々議論してほしい。</p> <p>(1) 現在の(1500円／一部屋)に決まった根拠を示して欲しい。</p> <p>(2) 利用料徴収の考え方 ① 公平性と公正性の面より、使用者一人一人が平等に支払う事とする(消費税的考え方)。 ② 従って、一部屋利用人数が(n)人で、一人当たりの使用料が(X)円なら、(nx)円の支払いとなる。</p> <p>(3) 一人当たりの使用料の額について ① 1) 項の検討結果にもよるが、当面は(100円／一人)とする。(1～2)年運用後見直す。 尚、部屋の広さ及び利用時間等では、例外を除き差別をつけない。</p> <p>(4) 徴収の方法について ① 利用日毎の徴収は煩雑となるので、団体毎に参加人員を前もって提出させて、その人数を対象とする。徴収方法は、色々考えられる。 ② 但し、対象人数が、全て参加するとは限らないので、下記のように決める。 ・(5～15)人の団体、500円 ・(16～)人の団体、1000円、MAX 1000円で幅広く徴収。</p>
------------	--

No36 別紙 つづき	<p>3、備考</p> <p>1) 数個のサークル活動に参加し、健康維持に努めている人(特にシニア)は、金額にもよるが負担が大きくなり、活動が制限される事に繋がる可能性がある。本件、どの様に対処するか。</p> <p>2) 利用料の徴収は必要と思うが、下記を考慮したリーズナブルな金額設定をお願いしたい。</p> <p>(1) 公平性と公正性を考える必要はあるが、例外は極力設けない。</p> <p>(2) 一部屋対象でなく、幅広く利用者一人一人を対象とする(テニスコート等とは、異なる)。</p> <p>(3) 経費節減の更なる推進(稼働率の低い夜間開放の見直し他)。</p> <p>(4) 東京都府中市の(公民館&amp;文化センター)の使用料金について(参考まで)</p> <table border="1" data-bbox="129 300 705 438"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">午前</th> <th colspan="2">午後</th> <th colspan="2">夜間</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>300</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>1200</td> <td>700</td> <td>1400</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>150</td> <td>300</td> <td>200</td> <td>400</td> <td>250</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>講堂</td> <td>700</td> <td>1400</td> <td>1200</td> <td>2400</td> <td>1500</td> <td>3000</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)(A)は、府中市の登録団体、(B)は、一般団体を意味する。尚、例外は認めていない様だ。</p> <p>注2) 15人以下の団体は、小会議室で対応可能と考える。小会議室でよいのに、会議室しか空いていない場合、高い使用料を払う羽目になるのは可笑的。どうするか。</p> <p>前頁の2)の(4)の徴収の考え方が良いのでは(？)。</p> <p>以上</p>		午前		午後		夜間			A	B	A	B	A	B	会議室	300	600	600	1200	700	1400	小会議室	150	300	200	400	250	500	講堂	700	1400	1200	2400	1500	3000
	午前		午後		夜間																															
	A	B	A	B	A	B																														
会議室	300	600	600	1200	700	1400																														
小会議室	150	300	200	400	250	500																														
講堂	700	1400	1200	2400	1500	3000																														
No39 別紙	<p>そもそも公民館は戦後の混乱期にGHQがアメリカの教会活動のようなものを想定して、教育庁に指示し、教育庁が条例によって、市民教育のために作らせたと聞いている。</p> <p>だから 他の地域センター等の施設と意味合いが違う。</p> <p>公共活動のために公民館を使用するのは問題ないが、本来の目的である市民教育と差別するのはおかしいと思う。</p> <p>現状 施設の利用料が徴収されると当然個人の負担は多少なりとも個人の負担は増えて、少人数のサークルでは解散せざるを得ないサークルも出てくるだろうと思う。</p> <p>また 殆どのサークルは会員の増強希望を持っていて、増員は市報に頼らざるを得ない状況で、その市報も会員募集欄は以前よりもスペースが小さくなり拡大鏡で見ねばならない位になった。</p> <p>公共施設の維持費が5億8千万円とのことだが、これが多いか少ないかは個人の見方によるだろう。</p> <p>ただ 文明の低い人種ほど目に見えないものに費用を高いとみるそうである。</p> <p>公共施設を利用する人と利用しない人と不公平だという意見は誠に可笑しい意見だ。利用するように仕向けたらよいではないか。</p> <p>又 それを言ったら公共施設全てに言えることで、きりがないだろう。</p> <p>屋間の図書館内では週刊誌を前に居眠りをしている人が結構目につく(男性が多い)公民館の果たす役割の余地はまだまだ大きいと私は思う。</p> <p>今回の変更案に「公民館に限り反対」である。</p> <p>また 消費税が値上がりして市民が動揺している現状に 増税に便乗するような 市民感情を無視したこのような提案は 再考すべきだと思う。</p>																																			
No125 別紙	<p>「趣味と娯楽を目的とする団体」と、「地域社会に利益を還元する活動を行っている団体」、ともに、公共性の高い団体であると私は捉えています。</p> <p>以下に詳しく書きますが、使用料の減免を今までどおり続けてください。</p> <p>働き方改革って何ですか？豊かな人生とは、収入を得る労働だけでなく、家庭や地域社会、友人とのつながりや、趣味や娯楽も大切だから、企業戦士みたいな働き方はやめましょうね、つてなことだったので？</p> <p>公民館の役割は？生涯教育とは？自ら学ぶ、互いに学ぶことの大切さを忘れていませんか？どんな人(経済的格差、障害の有無、年齢や学歴や出身、経験にとらわれない)も、自分の通いやすい身近な場所に、学びたいサークルがある、もしくは、仲間を集めて新しいサークルを作ることができるというのは、今、利用していない人にとっても、とっても大事な場だと思います。公平性も充分にあります。</p> <p>避難所に避難しようとしたホームレスさんが拒否された事件がありました。経済的弱者の方がより避難が必要だったのにねえ。経済的差別はやめましょう。公民館も同じです。経済的弱者のほうは、人とのつながりも薄くなりがちです。不登校の子どもたち、引きこもりの人たちも。そういう人たちにこそ公民館に来てもらいたいです。</p> <p>私自身も低年金暮らしなので、会費が上がれば退会せざるを得ません。津田公民館で二つのサークルに入っていますが、一つは、私の役割が大きく、次の会長もまだ育てていない現状で、下手をすると、サークル自身なくなる可能性が高い。こういう会に入りたいとこれから思う人も、一から作り上げていかなければなりません。地域の文化の灯が一つ消えるということです。今、高齢化の波が公民館利用団体に押し寄せています。</p> <p>それだけでも存続可能か、皆さんが頭を悩ませています。会費は各団体が決めるもので、入会者はそれを参考に選ぶわけですが、公民館自身は、社会教育の場であり、公教育でもあります。</p>																																			

No125 別紙 つづき	<p>原則無料がしかるべきです。土台部分があがっては、どの団体も存続危機に陥るのでは？。何かねえ、自分が貧乏人だから門前払いされているって感じがするよ。</p> <p>若い人がもっと参加してくださるといいのに・・・</p> <p>自分の若いころは、仕事しながら、いろんな学習や趣味の活動をしていました。その仲間の中で、友人ができたり、恋愛・結婚に至った人もいました。今、夜の利用状況はどうでしょうか？「出会いがない」と嘆く若者が多いとか。少子化にも直結する問題です。</p> <p>働き方がおかしいから、若者に余裕がなくなっているのだと思います。ので、若者の参加が少ない。公民館祭りなども相当高齢者が無理をして頑張っていますが、いつまでも続けられるのか、先行きが不安です。</p> <p>社会問題と絡んでいるので、簡単には解決できませんが、公民館が機能しないとますます暮しづらい社会になるのは確実だと思います。</p> <p>まずは、公民館利用者自身ももっと若い人たちや公民館未利用者に気楽に参加してもらえるよう努力しましょう。利用者の中にはサークル運営にかかわりたがらない人もいます。数は少ないですけど、お任せ主義というか、批判だけする人とか。(それも今の社会の反映かな)。広報で募集をするとか、見学の際の対応とかも工夫する余地があるのでは？サークルの仲間だけで楽しむのではなく、その楽しさをもっと伝えていく必要があると思います。</p> <p>公民館職員からの働きかけとかが足りないのかもしれないかもしれません。サークルの自主性を尊重すると同時に、活動内容や問題点、現状を市役所にいる職員さんと違って、日常顔を合わせているのですから、ある程度はつかんでいると思います。</p> <p>アドヴァイスとか、欲しいですねえ。そういう専門性はお持ちのはず。非正規雇用では無理かもしれませんが・・・</p> <p>サークル同士の横のつながりも祭りの時だけでなく、あるといいですねえ</p> <p>福生市に住んでいるときは、音楽愛好者連絡会が中心になって、合同演奏会を実施、その延長で、市と市民による「第九」の演奏会もやりました。その後も一般市民対象の合唱講座付き演奏会が開かれているそうです。</p> <p>小平市でも公共性や公正性を高めるために、普段公民館を利用していない人を取り込む努力・工夫をしませんか？</p> <p>津田公民館では、主催団体の一員としての利用ですが、他の集會施設については、ただの個人参加者として、たまに出かけてはいます。たぶん社会教育団体が主催者なのでは？会場の空きとか、場所の都合で、公民館以外を利用しているのだろうと・・・本当は各施設ごとの利用目的は異なるのだろうと思いますが、利用者が社会教育団体なら、それも原則無料だと思います。</p>
No183 別紙	<p>『集會施設などの利用者負担の見直しについて』をテーマとした市民意見交換会の意見を求める設問の文言がとても分かりにくく(普段の生活であまり使わない文言なので)、さらにそのことについての考えを求められても、「特に考えていない」ことなので、設問に答えることができませんでした。</p> <p>ただ、集會施設の利用者負担は必要と感じました。その際、利用する団体ごとに区分して使用料を減額(若しくは免除)すると、公平性を確保することが難しくなると思います。施設を利用するということは、建物を利用するとともに、照明や冷暖房を使うことになるので、同じように費用はかかると思います。設問の中にたびたび『公共性の高い団体』と出てきますが、それらの団体も趣味の団体もどちらも市民税を納めている同じ市民であるわけですから、そういう意味では区別することが難しいと思います。ただ、やりたくてやっているわけではない団体(例えば年ごとに当番として役員が回ってくる自治会のような)などは、宴会等以外の会議については免除されてもよいのかもしれない。(それに対して同じグループの中には、「同じ市民なのだし、会費を集めているのだから一律に徴収した方がいい」との意見もあります。)</p> <p>そして最後に、使用料金がどの程度になるのかが、目安すら示されていなかったのが非常に心配です。利用させていただいている私たちのグループも結成から20年以上が経ち、みなさんそれなりの年齢となり、さらに消費税も上がる中、趣味を何とか続けている現状です。そんな中、使用料金が高額になれば、負担が大きくなり継続が危ぶまれるようなことになりかねません。その辺のことも十分ご考慮いただけたらと思います。</p>
No236 別紙	<p>「集會施設などの使用料について、新たな免除方法等を検討するための、ご意見をお聞かせください」にたいし、意見を述べます。</p> <p>1. 先ず「ご協力をお願い」の文中に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用料の負担の見直しにより、施設を利用される方には新たなご負担をいただくこととなりますが、」とありますが、</li> <li>・施設の利用者への新たな負担は、すべての市民の新たな負担に関わるものであり、これまで小平市が実施してきたことを、根本的かつ質的に変更するものです。</li> </ul> <p>→その意味では、このことは、市長をはじめ小平市政と市民との民主主義に関する、基本的で根本的な問題です。これらのことを実施するのであれば、市長を望む候補者は市長選挙でこのことを最優先して対応すべきと考えます。</p> <p>・この4月に実施した全ての市民に新たな負担を求める「家庭ごみの有料化」も、公の場で市民に民意を問う過程を踏んでいないなど、残念ながら、最近、この種の傾向が散見します。</p> <p>→「...新たなご負担をいただくこととなりますが、」と、市民の負担を前提に、意見を求めていることに、先ずは、承諾、納得するわけにはいきません。</p> <p>→新たな負担を求めることは、どこで決まったのでしょうか。</p> <p>庁舎内トップ集団が決めたとしても、そんな民意を市民は市の職員に委託していません。</p> <p>→「公共施設マネジメント計画」の第一期は2026年までの計画ですので、その間に市民にその民意を問う必要があると考えます。</p>

No236  
別紙  
つづき

2. 施設を利用される方に、新たな負担を求める理由に、2つあげております。  
・その1つは、「公共施設の維持管理費を利用する方に負担を求める」とこと、2つには、「今後は、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点からの施設の利用は原則有料とする原点に立ち、」現行の免除規定を見直す、としています。  
→一つ目を理由にすることは、ある程度、理解できるのですが、2つ目を理由にあげることには、市民感覚からは完全に逸脱した、全く理解できない理由です。  
→「計画」でも「公共施設とは、税金で建てられた運営されている建物」とし、施設を利用する方も、利用しない方も、納めた税金で運営されており、負担の公平性は保たれているのです。  
・しかも、問題なことは、施設を利用する方と利用しない方との”負担の公平性の観点”から、施設の利用は”原則有料とするのは原点”である、という認識です。  
・この”負担の公平性の観点”が、市長をはじめ市政の職員の意向ではなく、本当に市民の民意であるというのであれば、集会施設に限定せず、すべての公共施設を対象に検討すべきです。公共施設である、公園は、運動施設は、体育館は、図書館は、駐車場や駐輪場は、公共トイレは、... などなどその対象はたくさんあることになりましたが、公共トイレでいえば、市役所内のトイレをいつも使うのは市の職員、市民はたまに使うのみ、これが負担の公平性に欠けるというのなら、極論ですが、まずは市役所内のトイレを利用する方々の利用料の負担を求めることから始めることになるのでしょうか？  
→これらのもとからも、”負担の公平性の観点”を、利用料負担の根拠にすべきでないと考えます。

3. 最も大切なことは、市長と市職員が尊重しなければならない”条例”との関係です。  
私は、現行の「免除規定」を実施し維持してきたことは、小平市自治基本条例に基づき、市民の参加と協働という自治の基本理念を実施してきていることにある、と認識しております。  
→この「公共施設の受益者負担の原則の明確化」＝使用の有料化は、  
・「小平市自治基本条例」の「第5章コミュニティ活動」  
(コミュニティ活動)  
第15条「市民等は、市内のそれぞれの地域において住みよい地域社会を築くことを目的として、当該基盤とする、又は当該目的のために活動する組織又は集団によるまちづくり活動(以下「コミュニティ活動」という)を行うことができる」  
(コミュニティ活動への支援)  
・第16条「市は、コミュニティ活動の役割及び自主性を尊重し、必要な支援を行うものとする」  
→これらの規定に明確に反するもので、  
地域の方々のコミュニティ活動の破壊そのもので、全く賛同できるものではありません。

4. 以上の理由から、私は現行の「免除規定」の継続を望みます。

私共の居住地区花小金井北東部(花小金井3丁目)付近には、かなり古びた花小金井北公民館と、花小金井北地域センター(どちらも小規模だし、高齢者が歩いていくには大変な距離)しかなく、公園も住宅の陰にある小さなものしかありません。乳幼児健診が行われる健康センターへも、子連れ徒歩30分後花小金井駅から電車を乗り継いでいかねばならず、小さい子供を持つ住民が子育てしやすい場所とは言えません。大昔に、近くを通るバス運行も不採算から廃止され、現在は一番近いバス停へも徒歩15分以上かかります。(車や自転車を使えない住民は大変です。将来の人口減少が心配されるくらいです。)

数年前にやっと近くの都営住宅の中に、さわやか館ができて初めて乳幼児も他の子供たちと遊べるようになりました。それまでは、隣接の東久留米市に多い児童館や公園を何度も利用していました。小平市役所の近くの元気村おがわ東などで乳幼児向けの良い催し事があっても遠くて行けません。それは御高齢の方々も同じで、花小金井武道館は若い人向けが多いようですし、さわやか館でたまに高齢者向けの体操をしてもらえるくらいなのですが、都営住宅の人達向けでしょうか、近隣他地域への知名度はほとんどないようです。

図書館も遠くて、60年間当地に居住していますが、一度も利用したことがありません。なかまちテラスとかいう、有名デザイナー設計の図書館(?)がやはり市役所近くにできたとかいうのを市報で読んだ際には、小平市ってお金持ちなんだなと思いましたが、遠くて行けない私共には無関係で、まるで他市の出来事のように感じました。(公共施設は安全なら質素でいいはずですから、市中心部から遠い住民には評判は良くありません。当地からは多分東久留米図書館の方が自転車で行きやすいくらいかもしれませんが、あちらは規模は大きい感じですが、建物自体はごく普通の質素なものです。)

このような状況下で公共施設の利用と言えば、数年に一度当番になる自治会の役員会で何度か利用するだけなので、詳しいことは分かりかねますが、ごみ収集が有料化してまだ1年もたたないうちに公共施設使用料の実質有料化と聞けば、あまり良い印象ではありません。それに家の近くには前述のように古びた小規模公共施設しかないものから、なんと毎年6億円近い年間維持費に市民の血税が使われているとは！驚き以外の何物でもありません。まず、どこの施設でいくら使われているのか知りたい心情です。

かと言って、利用頻度による「格差」是正のために利用料の値上げをすることは、あまりにも後ろ向きなやり方ではありませんか。それではかえって利用が減って値上げしても大した増収にはならない気がします。このような場合には、もっと前向きに積極的な解決方法を探るセンスが欠かせないではありませんか。「利用団体の特性(属性)」などと難しいことを定義している前に、もっと早くから市民の声を聴くべきでした。端的に言えば、まず無駄をなくす。次に収入を増やす積極策を考える必要があります。

利用内容による細かい「区分」分けについては、手間がかかりすぎるのと、内容が流動的であるはずなので、現実的とは思えません。「区分」はある程度大まかな分け方でいいでしょう。例えば、市民感覚では自治会などの公的使用に際しても、冷暖房光熱費程度の負担であれば協力できるでしょうから、まず今まで免除だった公的団体等から経費1回200円程度、親睦会利用には私的利用程度を、少しでも趣味の要素が含まれる集会には1回300円か400円程度を負担してもらおう(全体で300円前後なら個人負担分はさほど大きくない。)。さらに、「施設存続のために御協力ください。」と表示した募金箱を置くなど、初めはソフトなやり方から入った方がいいのではないのでしょうか。

また、数少ない地域センター利用時でも気づくことはあります。利用時間の分け方が、午前の3時間は良いとしても、午後4時間、夜4時間単位では長すぎます。自治会役員会でも毎回約2時間もあれば終わります。4時間も続けるはずもないのに、いつも午後の部の予約では、あまりの2時間を他に利用したい人達がいるのではないかと気がかかります。2時間単位にして、葬儀などで長く使いたい場合には、2コマ予約すればいいはず。午前でも、9時から1時間だけラジオ体操などという使い方もあるでしょう。

さらに、主催者による私塾的なものでも、月謝3000円前後の廉価な講座なら、市民が家の近くで安価で親しめるという利点もあるし、施設の有効利用の意味で収入を増やすことが少しはできるでしょう。現に他地域(都内)などでは、参加者が半数以上市、区民であることなどを条件に、1回いくら(600円程度)で自由に参加できるようなやり方もしていて、好評なようです。このような場合は、主催者から月単位で、私的利用程度(利用人数が多い場合にはやや高い程度)の料金をもらえばいいでしょう。

それにしても、管理人さんが1人しかいないのでは、今でも電話がかかると、用がある人は待っていなければならないし、施設の掃除や外回りの草むしりまでしておられるようで、「予約時間」が細分化されるとなるとそれだけでも少し大変かもしれません。さらに利用料金の領収作業が増えたら、仕事が増えてできやしないでしょう。予約受付は市ですとか、月単位の利用や料金1000円以上の利用には市の方に支払いをもらって領収書と支払い済み証明がついたものを出してもらい、証明書のみを管理人さんが確認して書類に貼るくらい、低額利用料の場合のみ窓口で管理人さんが受け付けるくらいしかできないでしょう。本当は、券売機を置いてレシートを窓口で提出する、くらいがいいのですが(都内ではそのような例もあるようです。)

No261 別紙 つづき	<p>図書館にしても、以前「人気のあるケース入りの時代物全集(まだ古くない)」の処分時に寄付しようとして電話しても、面倒がられただけだったので止めました。不要家具などはリサイクルシステムもあるようですから、不要本もよさそうなものは受け取って、図書購入費を節約するとか、不要なものはリサイクルセンターで売る等々、財政が厳しいのならもう少し工夫してみたら値上げを考えてほしいものです。最近では、所得税よりも住民税の方が割高な印象を受けている重税感を感じている国民も多いようです。また、小金井市など職員の高額給与が問題とされる例も結構報道されています。さらに、国による人気取り的経済対策ばかり声高に宣伝されていますが、実際の一般社会では、バブル崩壊後もう20年以上も賃金は上がらずに「社会保障費や税金(含む消費税)」ばかり上がって実質マイナスレベルの生活をこれまででは強いられているのです。税金の使途に敏感にならざるを得ないのも無理ありません。「地方公務員よりも賃金の低い市民も多い」ことを常に考慮していただく必要はあるでしょう。</p> <p>今後、主催者のいる私塾的利用を促進させるといっても限界もあるでしょうし、急に多額の収入を得られるはずはないでしょう。しかし、市民に支持されずに入出入の少ない公的施設も問題ではありませんか。小規模地域センターでも、語学や、大人向け書道(水回りの汚れは少ない)、太極拳(騒音は少ない)などは、和、洋室でできますし、高齢者向け体操、ヨガなどは和室の方が向いている可能性もあるので、この際「娯楽室」などの限定使用的呼称も改めた方がいいかもしれません。第一、第二洋室、第一、第二和室、遊戯室も第三洋室などで問題ないように感じますが。</p> <p>花小金井北地域センターでは、たまに遊戯室で卓球をしている子供は見かけますが、絵本コーナーやその隣のコーナー(積み木やブロックなどの最低必須玩具もないようですし、何に使われているかは不明)は、狭いせいか小さい子供も見かけたことがありません。十一小そばのさわやか館では、午前中は保母さんレベルの方もいて、乳幼児児童についての相談や遊ばせをしてもらえる日もあります。午後は、体育館のようなところで時間決めて高学年児童に球技的な遊ばせもさせてくれる日があるようですから、子供達にはそちらの方がいいのかもしれません(でも、高齢者向けには、電磁マッサージ器のようなものが2台あるだけですし、たまに体操教室がある程度でしょう。)</p>
--------------------	--